

平成26年度 当初予算 主要施策説明書



青森県階上町

平成26年3月

目 次

◇主要施策編

| | |
|---------------------|----|
| 一般会計・特別会計の当初予算の規模 | 1 |
| 一般会計の歳入の明細 | 2 |
| 一般会計の歳出の明細（目的別） | 3 |
| 一般会計の歳出の明細（性質別） | 4 |
| 第4次総合振興計画の施策の大綱の体系図 | 5 |
| 主要施策の見方 | 6 |
| 1 款 議会費 | 7 |
| 2 款 総務費 | 9 |
| 3 款 民生費 | 17 |
| 4 款 衛生費 | 25 |
| 6 款 農林水産業費 | 29 |
| 7 款 商工費 | 35 |
| 8 款 土木費 | 39 |
| 9 款 消防費 | 45 |
| 10 款 教育費 | 49 |
| 12 款 公債費 | 59 |

◇財政状況資料編

| | |
|------------------|----|
| 一般会計当初予算の推移 | 62 |
| 町税と年度末人口の推移 | 63 |
| 地方交付税＋臨時財政対策債の推移 | 64 |
| 元金返済額と借入額の推移 | 65 |
| 歳出の性質別経費の推移 | 66 |
| 歳出の性質別経費の割合の推移 | 67 |
| 公債費（借金返済）の推移 | 68 |
| 町債残高の推移 | 69 |
| 基金残高の推移 | 70 |

◇財政用語資料編

| | |
|---------|----|
| 会計編 | 72 |
| 歳入編 | 72 |
| 歳出編 | 74 |
| 基金編 | 75 |
| その他の用語編 | 76 |

一般会計・特別会計の当初予算の規模

予算とは、皆さんの税金を1年間どのように使い、町を維持発展させていくのかを決めているものです。予算は歳入（収入部門）と歳出（支出部門）の2つから構成されています。

本町には、一般会計と5つの特別会計があります。一般会計では町の基本的な経費を経理し、特別会計では、特定の事業に係る経費を一般会計とは区別して経理しています。

下の表は平成26年度と平成25年度の各会計の予算総額を比較した表になっています。

平成26年度の全ての会計を合算した予算額は94億7,266万4千円と平成25年度より8億3,436万5千円増額となっています。これは平成26年度において、一般会計が6億4千万円増額となったほか、特別会計では、国民健康保険特別会計、漁業集落排水事業特別会計を除く、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となったことによるものです。

特に一般会計の増額については、大蛇地区復興避難路整備や旧金山沢小学校改修のための費用を計上したことなどによるものです。

（単位：千円、％）

| 会計の名称 | H26 | H25 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|--------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 6,060,000 | 5,420,000 | 640,000 | 11.8 |
| 国民健康保険特別会計 | 1,762,633 | 1,803,978 | ▲ 41,345 | ▲ 2.3 |
| 漁業集落排水事業特別会計 | 42,146 | 45,230 | ▲ 3,084 | ▲ 6.8 |
| 介護保険特別会計 | 1,196,518 | 1,023,534 | 172,984 | 16.9 |
| 公共下水道事業特別会計 | 303,636 | 251,576 | 52,060 | 20.7 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 107,731 | 93,981 | 13,750 | 14.6 |
| 合 計 | 9,472,664 | 8,638,299 | 834,365 | 9.7 |

一般会計の歳入の明細

ここでは歳入（収入部門）について平成25年度との比較を掲載しています。歳入は町民のみなさんから納めていただく税金、国や県から交付されるお金、町の貯金（基金）からの取り崩し、借入金などで構成されています。

税金については増額となっていますが、これは地方税法の特例などによる町民税や償却資産の増額などによる固定資産税の増額などによるものです。

町の貯金からの取り崩しについては増額となっていますが、これは大蛇地区復興避難路整備事業などに係る東日本大震災復興交付金基金からの取り崩しや、地域の元気臨時交付金基金からの取り崩しが皆増となったことなどによるものです。

借入金は、臨時財政対策債は減額となっていますが、第4分団屯所移転新築事業や道仏コミュニティセンター（仮称）整備事業などを実施するための借入金により、平成25年度に比べて増額となっています。

（単位：千円、％）

| 歳入の内訳 () 書きは款の番号 | H26 | H25 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 1 納めていただく税金 (1) | 1,006,862 | 974,015 | 32,847 | 3.4 |
| 2 国から交付されるお金 (2～11) | 2,499,487 | 2,380,447 | 119,040 | 5.0 |
| 3 保育園負担金や住宅使用料 など (12～13) | 113,282 | 111,516 | 1,766 | 1.6 |
| 4 国からの町事業への 負担・補助 (14) | 635,880 | 506,509 | 129,371 | 25.5 |
| 5 県からの町事業への 負担・補助 (15) | 416,671 | 540,378 | ▲ 123,707 | ▲ 22.9 |
| 6 町の貯金の取り崩し (18) | 760,189 | 452,701 | 307,488 | 67.9 |
| 7 借入金 (21) | 483,500 | 312,700 | 170,800 | 54.6 |
| 8 その他の歳入 (16、17、19、20) | 144,129 | 141,734 | 2,395 | 1.7 |
| 合 計 | 6,060,000 | 5,420,000 | 640,000 | 11.8 |

一般会計の歳出の明細（目的別）

このページと次のページは歳出の内容を掲載しています。歳出は「目的別」と「性質別」に区分することで、より分かりやすいものになります。

目的別で見ると「7 商工業振興、観光等」は、三陸復興国立公園の維持管理のために増額、「9 消防、防災等」が第4分団屯所移転新築事業などのために増額となっています。

歳出の内容はさらに個別に後のページで説明いたします。

（単位：千円、％）

| 歳出の内訳 （ ）書きは款の名称 | H26 | H25 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|--------------------------|------------------|------------------|----------------|-------------|
| 1 議会の活動 （議会費） | 88,994 | 93,553 | ▲ 4,559 | ▲ 4.9 |
| 2 管理費全般、徴税、戸籍等 （総務費） | 999,829 | 1,035,397 | ▲ 35,568 | ▲ 3.4 |
| 3 社会・老人・児童福祉等 （民生費） | 1,485,573 | 1,489,096 | ▲ 3,523 | ▲ 0.2 |
| 4 保健衛生、環境衛生等 （衛生費） | 400,292 | 360,299 | 39,993 | 11.1 |
| 5 労働 （労働費） | 8 | 7 | 1 | 14.3 |
| 6 農業、林業、水産業等 （農林水産業費） | 375,610 | 274,935 | 100,675 | 36.6 |
| 7 商工業振興、観光等 （商工費） | 66,679 | 14,604 | 52,075 | 356.6 |
| 8 道路維持、道路新設等 （土木費） | 829,696 | 505,625 | 324,071 | 64.1 |
| 9 消防、防災等 （消防費） | 100,089 | 25,969 | 74,120 | 285.4 |
| 10 小中学校管理、社会教育等 （教育費） | 829,853 | 648,570 | 181,283 | 28.0 |
| 11 災害復旧 （災害復旧費） | 121 | 119 | 2 | 1.7 |
| 12 町の借金の返済 （公債費） | 860,163 | 948,278 | ▲ 88,115 | ▲ 9.3 |
| 13 基金への積立 （諸支出金） | 391 | 347 | 44 | 12.7 |
| 14 予備のお金 （予備費） | 22,702 | 23,201 | ▲ 499 | ▲ 2.2 |
| 合 計 | 6,060,000 | 5,420,000 | 640,000 | 11.8 |

一般会計の歳出の明細（性質別）

「4 道路や建物の建設等」が増額となっていますが、これは大蛇地区復興避難路整備のための工事請負費などを計上したことによるものです。

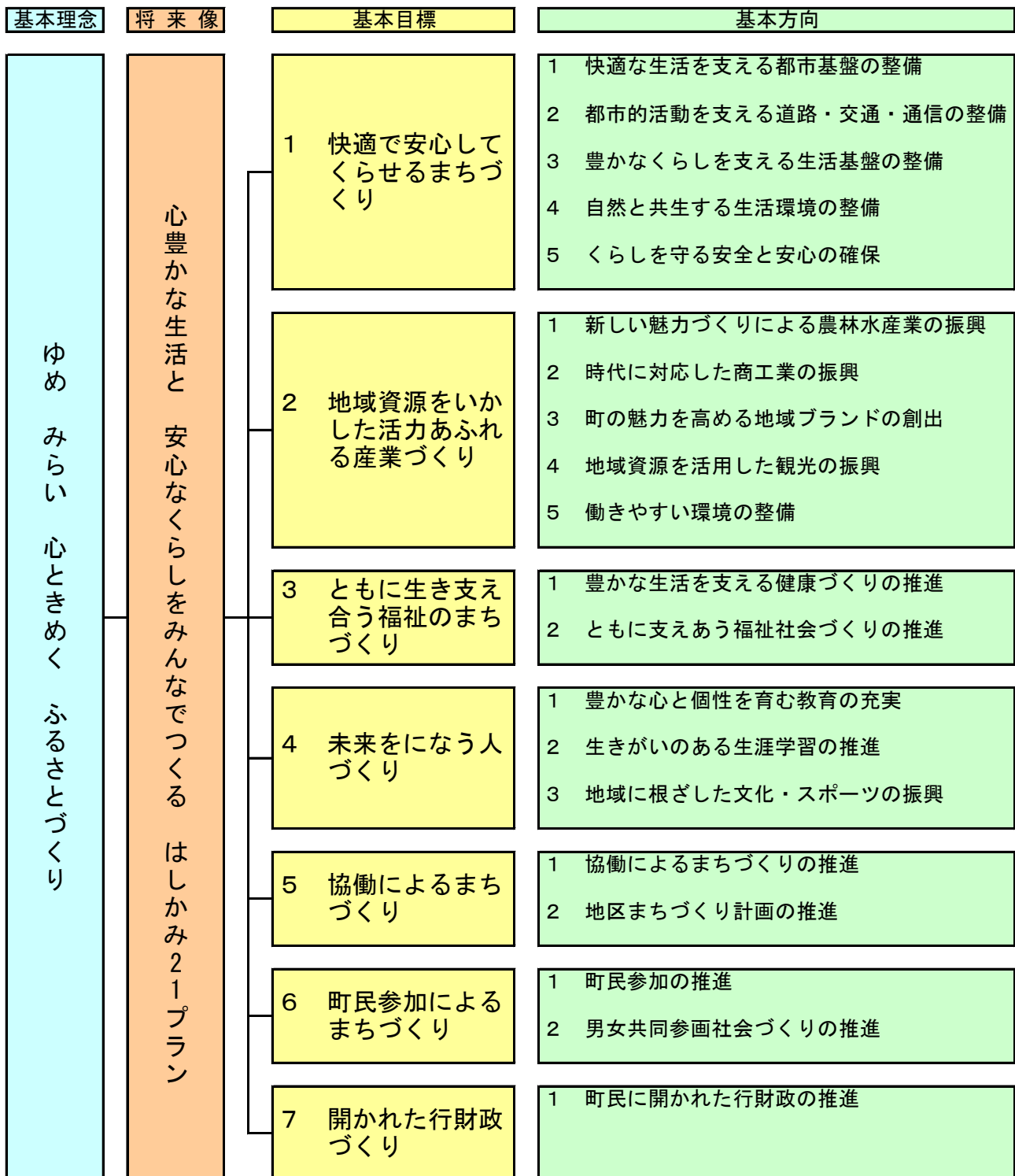
（単位：千円、％）

| 歳出の内訳 () 書きは性質の名称 | H26 | H25 | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 1 職員給料や議員報酬等 (人件費) | 786,239 | 810,278 | ▲ 24,039 | ▲ 3.0 |
| 2 福祉・教育への援助経費 (扶助費) | 906,070 | 914,883 | ▲ 8,813 | ▲ 1.0 |
| 3 借入金返済 (公債費) | 860,163 | 948,278 | ▲ 88,115 | ▲ 9.3 |
| ① 義務的経費（1～3の計） | 2,552,472 | 2,673,439 | ▲ 120,967 | ▲ 4.5 |
| 4 道路や建物の建設等 (普通建設事業費) | 1,081,017 | 478,961 | 602,056 | 125.7 |
| 5 災害復旧経費 (災害復旧事業費) | 121 | 119 | 2 | 1.7 |
| ② 投資的経費（4～5の計） | 1,081,138 | 479,080 | 602,058 | 125.7 |
| 6 業務委託や建物の光熱水費等 (物件費) | 871,532 | 870,769 | 763 | 0.1 |
| 7 施設や道路の維持経費等 (維持補修費) | 97,518 | 96,769 | 749 | 0.8 |
| 8 各団体への負担金や補助金等 (補助費等) | 688,184 | 614,934 | 73,250 | 11.9 |
| 9 基金への積立 (積立金) | 3,392 | 2,747 | 645 | 23.5 |
| 10 他団体への出資等 (投資及び出資金) | 130 | 160 | ▲ 30 | ▲ 18.8 |
| 11 奨学金の貸付等 (貸付金) | 46,550 | 47,270 | ▲ 720 | ▲ 1.5 |
| 12 特別会計への繰出 (繰出金) | 695,306 | 611,631 | 83,675 | 13.7 |
| 13 予備費 | 23,778 | 23,201 | 577 | 2.5 |
| ③ その他の経費（6～13の計） | 2,426,390 | 2,267,481 | 158,909 | 7.0 |
| 合 計 (①～③の合計) | 6,060,000 | 5,420,000 | 640,000 | 11.8 |

第4次総合振興計画の施策の大綱の体系図

これから先は、一般会計の歳出予算を「平成26年度は主にどのように使っていくか」を説明します。下の表は、町の第4次総合振興計画の基本構想に盛り込まれた項目の体系図で、事業の説明欄の下段にはこの体系図における位置付けも記載していますので、活用してください。

また、第4次階上町総合振興計画については、町ホームページにも掲載していますので参考としてください。



主要施策の見方

ここでは、次のページから掲載している主要施策の見方を説明します。
 歳出予算は大きな項目で分かれていて、その項目の中に事業があります。項目の中身を事業ごとに分けて作成したのが、この資料になっています。下の表はその事業を説明するための表になっていて、ここではその表の見方について説明をします。

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|---|---|------|
| ○○○○ 項 1. ○○費 目 1. ○○費 説明書頁 ○○ 【○○】 | ○○ | ○○○○○○ (財源内訳) 国 県 債 他 ー | ○○○○ 第4次総合振興計画リンク覧 基本目標 基本方向 | ○○○ |

- ① 主な事業名
 この欄には事業の名称、予算書の項と目、予算に関する説明書の目の掲載ページと担当課について説明しています。
- ② 区分
 この欄は、事業が継続して実施されている事業か、新規で実施する事業かの区分を示すため、「継続」または「新規」で表示しています。
- ③ 事業費
 この欄は、その事業に係る予算額を千円単位で掲載しています。また、財源内訳は、この事業に国のお金や県のお金などをいくら充てているかを掲載しています。
 「国」…国庫支出金、「県」…県支出金、「債」…町債（借入金）
 「他」…その他の財源、「ー」…一般財源
- ④ 事業の内容
 この欄は、その事業の内容について説明しています。その事業が何を目的に実施するものであるのかや、事業の期間としてどれくらい実施されるのかなどを説明したものです。
- ⑤ 成果目標
 この欄は、その事業を実施し、何を成果とするのかを説明しています。成果を表すことができないものもありますので、その場合は斜線としています。
- ⑥ 第4次総合振興計画リンク欄
 この欄は、その事業が第4次総合振興計画の基本構想のどこに位置付けられているかを示す欄です。

1 款 議會費

主要施策

1 款 議会費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|---------------------------------------|---------|---|---|---------------|-----------------|
| 議員報酬等 項 1. 議会費 目 1. 議会費 説明書頁 17 【議会】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 64,465 | 議長、副議長及び11人の議員報酬、 期末手当及び共済会に係る経費。平 成23年6月1日に地方議会議員年金制 度が廃止され、公費負担が生じてい る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬 36,132千円 ・期末手当 9,178千円 ・共済会 19,155千円 | | |
| | | | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| 議会だより作成 (印刷製本費) 項 1. 議会費 目 1. 議会費 説明書頁 17 【議会】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,109 | 平成23年度から3カ月に一度発行し ている議会だよりの印刷製本に係る 経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動等の住民への周知 ・誌面の充実 ・年4回の発行 ・ホームページへの掲載 | | |
| | | | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり |
| | | | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 |
| | | | | | | |
| | | | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | | 基本目標 | |
| | | | | | 基本方向 | |
| | | | | | | |
| | | | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | | 基本目標 | |
| | | | | | 基本方向 | |
| | | | | | | |
| | | | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | | | 基本目標 | |
| | | | | | 基本方向 | |

2款 總務費

主要施策

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|---|--|
| 町長給与 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 18 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 15,135 | 町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町長給料 8,295千円 ・町長期末手当 2,364千円 ・町長退職手当組合 2,590千円 ・町長共済組合 1,797千円 ・その他手当 89千円 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| 副町長給与 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 18 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 12,043 | 副町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・副町長給料 6,578千円 ・副町長期末手当 1,875千円 ・副町長退職手当組合 2,054千円 ・副町長共済組合 1,461千円 ・その他手当 75千円 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| 区長報償金 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,483 | 19行政区の区長に対する報償金。報償金は、1区長につき均等割額(15万円)と世帯数に応じた世帯割額の合算額。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政から地域住民への周知、協力等の依頼 ・地域住民からの要望等の伝達 ・地域住民と行政との連絡調整 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民参加の推進 | |
| 職員能力向上対策事業費 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,662 | 各種研修会等への参加と国や他の自治体の行政情報を迅速に取得するための時事通信社が提供する行財政サービスの利用に係る経費。平成24年度から先進地視察研修と新採用職員農業実地研修を追加している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・職員の専門的、技術的な知識等の習得 ・行政サービスの向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 北海道奥尻町交流事業費 (特別旅費) 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 364 | 奥尻町の第2代目首長が当町出身者であるという縁を活かし、交流事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流の促進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| ふるさととはしかみ会事業費 項 1. 総務管理費 目 1. 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 614 | 平成22年度に設立したふるさととはしかみ会の運営に係る経費。会へは補助金を交付し、会員の募集や情報の発信などを行ってもらう。会員数は144人。(平成26年2月1日現在) | <ul style="list-style-type: none"> ・会の自主運営の促進 ・会誌の発行 ・交流会等の開催 ・東京等でのイベントの協力 ・会員の募集 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民参加の推進 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|---------------------------------------|---------|--|--|
| 広報はしかみ作成 (印刷製本費) 項 1. 総務管理費 目 2. 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,320 | 毎月発行している広報はしかみの作成に係る経費。財源のその他は、広報誌への広告掲載による収入を見込む。 | ・わかりやすい広報誌の作成 ・年12回の発行 ・ホームページへの掲載 |
| | | 83 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 64 | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | 4,173 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 例規システム管理費 項 1. 総務管理費 目 2. 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,815 | 平成18年度から導入している町の例規システムに係る管理経費。広く周知し閲覧できるよう、町ホームページに掲載している。 | ・適正なシステムの運用・管理 ・町民への条例等の周知 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | 1,815 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| ホームページシステム管理費 項 1. 総務管理費 目 2. 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 750 | 町のホームページシステムの管理に係る経費。町内外に町の情報をよりわかりやすく発信する。 | ・適正なシステムの運用・管理 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | 750 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 日本ロジテック協同組合賛助会費 項 1. 総務管理費 目 4. 財産管理費 説明書頁 21 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 50 | 電力の共同購買事業を行っている「日本ロジテック協同組合」に賛助会費を支払うことにより、電気料金を削減することができる。 | ・電気料金の削減 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | |
| | | 50 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 安協階上支部補助金 項 1. 総務管理費 目 5. 交通安全対策費 説明書頁 22 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 706 | 交通安全母の会連合会と交通安全母の会8支部及び交通指導隊の活動費に係る補助金。さらに、平成25年度からは配布用反射材購入とカーブミラー設置に係る費用の1/2を助成費として追加している。 | ・交通安全活動の推進 ・交通弱者の保護 ・交通事故の抑制 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 706 | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 防犯協会補助金 項 1. 総務管理費 目 6. 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 847 | 防犯球技大会や防犯弁論大会等の各種防犯活動費及び指導隊の活動費に対する補助金。 | ・非行防止活動の推進 ・明るく安全なまちづくり |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり | |
| | | 847 | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|---------------------------------|---------------|---|---|----------------------|
| 防犯灯電気料補助金 項 1. 総務管理費 目 6. 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 7,401 | 各行政区で設置している防犯灯の電気料に対する補助金。これまで電気料の30%以内での補助であったが、行政区の負担を更に軽減するため、平成26年度より前年度実績の全額を補助する。平成25年度末現在の設置基数は1,954基。 | ・協働のまちづくり意識の高揚 ・行政区負担の軽減 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 5 | くらしを守る安全と安心の確保 |
| 防犯灯設置費補助金 項 1. 総務管理費 目 6. 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 10,014 | 各行政区で設置する防犯灯の設置費に対する補助金。平成26年度と27年度の2か年に限り、事業費を倍にしてその約半分に東日本大震災復興基金を充当しLED化を推進し、安全安心なまちづくりと環境負荷軽減を図る。 | ・住民の安心確保 ・犯罪の未然防止 ・温室効果ガスの削減 ・電気料の軽減 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 5 | くらしを守る安全と安心の確保 |
| 八戸圏域消費生活相談広域連携負担金 項 1. 総務管理費 目 7. 諸費 説明書頁 23 【町民生活課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 480 | 消費生活センターを設置している八戸市と周辺市町村が事務協定を締結し、地域における消費生活相談を広域的に連携して行うため、八戸市に支払う負担金。 | ・相談体制の確立による安心な生活環境の整備 | |
| | | | | 240 | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| 多重債務整理資金等貸付事業預託金 項 1. 総務管理費 目 7. 諸費 説明書頁 23 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,050 | 多重債務で困窮している町民が、消費者信用生活協同組合の多重債務相談窓口を利用し、生活再建相談事業及び債務整理資金・生活再建資金の貸付事業を活用できるよう、町が金融機関に資金を預託する。 | ・相談体制の確立による安心な生活環境の整備 ・多重債務者の掘り起こしとその解決 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 5 | くらしを守る安全と安心の確保 |
| 庁舎内機器及びネットワーク管理費 項 1. 総務管理費 目 8. 電子計算機管理費 説明書頁 23 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 59,907 | 庁舎内で使用している住民情報、申告受付、財務等の機器及びネットワークに係る経費。平成26年度は社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修を行う。 | ・ネットワーク、システム等の維持管理 ・制度改正に伴うシステムの改修 | |
| | | | | 774 | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり |
| 光ケーブル管理費 項 1. 総務管理費 目 9. 光ケーブル管理費 説明書頁 23 【総務課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 4,471 | 平成25年6月に供用を開始した東部地区の光ケーブルの維持管理に係る経費。東部地区は町が、西部地区はNTTが管理する。通信事業者等負担金については、東部地区の加入率が15%未満で75%、15%以上で100%返還される。 | ・施設の維持管理 ・加入率の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|--|---------------|---|---|--|
| 庁舎駐車場整備 事業費 項 1. 総務管理費 目 10. 庁舎整備事業 費 説明書頁 23 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 38,361 | 庁舎駐車場利用の問題点を踏まえ、正面玄関側に来客用駐車場の整備を行う。現在の庭園のデザインを生かし、かつ、使い勝手の良い駐車場を整備する。地域の元気臨時交付金基金を活用する。 | ・来庁者の利便性の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 35,048 | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | | |
| | | 3,313 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 税滞納管理シ ステム管理費 項 2. 徴税費 目 2. 賦課徴収費 説明書頁 25 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,828 | 町税などの滞納及び滞納処分情報を管理するためのシステムに係る経費。一般税と国民健康保険税の滞納額により、国民健康保険特別会計と経費を按分している。 | ・各税収納率の向上 ・滞納額の減少 ・滞納者数の減少 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | | |
| | | 1,828 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| A S P サービス 管理費 項 2. 徴税費 目 2. 賦課徴収費 説明書頁 25 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 921 | 地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用して、国税連携、年金特徴、電子申告の受付を行う。 | ・納税者の事務作業の軽減 ・町の事務作業の軽減 ・町の申告業務コストの削減 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | | |
| | | 921 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 地籍管理シス テム管理費 項 2. 徴税費 目 2. 賦課徴収費 説明書頁 25 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,056 | 固定資産情報を管理するためのシステム管理と土地の分合筆や地目変更などの加除修正等に係る経費。 | ・適正な土地情報の管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | | |
| | | 1,056 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 土地評価委託料 項 2. 徴税費 目 2. 賦課徴収費 説明書頁 25 【税務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,835 | 平成27年度は3年に1度の固定資産の価格を見直す評価替えの年度となっており、平成26年度は路線価付設などを行う。 | ・適正な土地の評価と課税 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 7 開かれた行財政づくり | | |
| | | 8,835 | 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進 | | |
| 戸籍管理シス テム管理費 項 3. 戸籍住民基本台帳費 目 1. 戸籍住民基本台 帳費 説明書頁 26 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,770 | 戸籍管理システムと戸籍副本データ管理システムの管理に係る経費。 | ・適正な戸籍情報の管理と提供 ・窓口業務等の効率化 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 6 町民参加によるまちづくり | | |
| | | 9,770 | 基本方向 1 町民参加の推進 | | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|--|---|----------------------|
| 住民基本台帳ネットワークシステム管理費 項 3. 戸籍住民基本台帳費 目 2. 住民基本台帳ネットワーク事業費 説明書頁 26 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,745 | 居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができる住民基本台帳ネットワークシステム管理に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な個人情報の管理 ・利便性の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 |
| 階上町農業委員会委員一般選挙費 項 4. 選挙費 目 3. 階上町農業委員会委員一般選挙費 説明書頁 27 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,426 | 平成26年7月19日任期満了に伴う階上町農業委員会委員一般選挙に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・確実、適正、迅速な管理と執行 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 |
| 各種統計調査費 項 5. 調査費 目 2. 統計諸費 説明書頁 28 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,618 | 学校基本調査、工業統計、経済センサス、商業統計、農林業センサス、海面漁業月別漁獲数量調査実施に係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な調査の実施 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 |
| 住民集会所指定管理委託料 項 7. 企画費 目 2. 集会所管理費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,258 | 住民集会所の指定管理に係る経費。指定管理者は行政区等となっている。平成30年度まで債務負担行為を設定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営と維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 |
| コミュニティバス・スクールバス運行委託料 項 7. 企画費 目 3. 公共交通対策費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 17,553 | 金山沢線、田代線、蒼前線の西部・中央地区の路線に係る運行経費。階上中学校用スクールバス運行分も含まれている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・確実・安全な運行 ・交通手段の確保 ・利用者の増 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 |
| コミュニティバス運行委託料 項 7. 企画費 目 3. 公共交通対策費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,095 | 東部循環線の路線に係る運行経費。 | <ul style="list-style-type: none"> ・確実・安全な運行 ・交通手段の確保 ・利用者の増 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|--|--------------------------------------|--|
| 地方バス路線維持対策費補助金 項 7. 企画費 目 3. 公共交通対策費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,120 | 路線バスの国庫補助路線と赤字路線に対する運行維持のための補助金。 | ・安全・確実な運行 ・バス路線の維持 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してくらするまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| 協働のまちづくり支援事業費補助金 項 7. 企画費 目 4. 協働のまちづくり事業費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 726 | 協働のまちづくり取組実施団体に対する補助金。平成26年度はハード事業7団体、ソフト事業1団体を予定している。 | ・地区まちづくり計画の推進 ・協働のまちづくりの推進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 5 | 協働によるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 協働によるまちづくりの推進 | |
| 地区計画推進交付金 項 7. 企画費 目 4. 協働のまちづくり事業費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,510 | 地区まちづくり計画の実施のため、世帯数の区分に応じて各行政区に対し、交付金を交付する。平成21年度から23年度までの事業期間としていたが、協働のまちづくりの推進の観点から平成29年度まで継続する。 | ・地区まちづくり計画の推進 ・協働のまちづくりの推進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 5 | 協働によるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | 地区まちづくり計画の推進 | |
| 総合振興計画策定事業費 項 7. 企画費 目 5. 自治振興費 説明書頁 29 【総合政策課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,114 | 第4次総合振興計画後期計画の策定に係る経費。委員報酬、アドバイザー報酬金、印刷製本費を計上している。 | ・総合振興計画の推進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 項 7. 企画費 目 7. 広域行政費 説明書頁 30 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 324,929 | 八戸地域広域市町村圏事務組合で行っている消防、し尿処理、ゴミ処理等に対する負担金。 | ・八戸地域広域市町村圏事務組合の運営 ・各種行政サービスの確保 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 定住自立圏構想負担金 項 7. 企画費 目 8. 定住自立圏構想費 説明書頁 30 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,567 | 定住自立圏連携事業に対する負担金。平成26年度はドクターカー運行、安全・安心情報発信、障害支援区分判定審査事務、南郷そばセンター共同利用など7事業に係る経費を負担する。 | ・広報誌やホームページ等による事業の周知 ・各種行政サービスの確保 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 | |

2 款 総務費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|--|---------------|--|----------------------------|---------------------------|
| 町PR事業費 項 7. 企画費 目 9. 町PR事業費 説明書頁 30 【総合政策課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,938 | 町内の飲食店や観光スポット等を紹介する冊子を作成し、各家庭へ配布するほか、町内外の主要施設やコンビニエンスストア等に備え置き、町のPRに努める。また、はしかみキッズの認知度を高めるため、交通安全グッズを作成する。 | ・町の魅力再発見 ・はしかみキッズ認知度の向上 | |
| | | 2,800 | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 2,050 | | | 基本目標 2 地域資源をいかした活力ある産業づくり |
| | | 2,088 | | | 基本方向 3 町の魅力を高める地域ブランドの創出 |
| 駅前公衆トイレ整備事業費 項 7. 企画費 目 10. 駅前公衆トイレ整備事業 説明書頁 30 【総合政策課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 28,045 | 階上駅のコンパクト化に伴いトイレが撤去されたため、公衆トイレを町が整備する。平成26年度中の完成、供用開始を目指す。地域の元気臨時交付金基金を活用する。 | ・駅利用者、観光客等の利便性の向上 | |
| | | 26,408 | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,637 | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | | | 基本方向 3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |

3 款 民生費

主要施策

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|---------------------------------|---------------|--|--|-------------------|
| 町社会福祉協議会補助金 項 1. 社会福祉費 目 1. 社会福祉総務費 説明書頁 32 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 22,272 | 町の社会福祉協議会の職員人件費に対する補助金。 | ・社会福祉活動の推進 ・福祉サービスの向上 ・地域福祉計画の策定 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 町民生委員協議会補助金 項 1. 社会福祉費 目 1. 社会福祉総務費 説明書頁 32 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,559 | 町の民生委員・児童委員協議会の委員の活動費に対する補助金。 | ・地域社会福祉の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 地域生活支援事業費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 32 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 9,161 | コミュニケーション支援、職親、訪問入浴サービス、支援センター、相談支援などの委託事業と日常生活用具、移動支援、日中一時支援などの給付事業を実施する。 | ・障害者福祉の向上 ・効率的・効果的な事業の実施 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 自殺対策緊急強化事業費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 32 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 245 | 精神保健福祉士、保健師等の専門員による家庭訪問や電話相談などを行うほか、研修会も実施する。 | ・適正な対象者の把握 ・精神保健福祉の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 郡福祉事務組合負担金 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 25,206 | 1市、5町、1村で構成される郡福祉事務組合において、共同で処理する事務等に対する負担金。 | ・郡福祉組合の運営 ・施設の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 補装具給付費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 4,000 | 身体に障害を持つ方が、職業その他日常生活の能率の向上を図ること及び身体障害者が将来社会人として独立して生活するための素地を育成することを目的とする給付制度。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|----|---------|--|-----------------------------------|---------|
| 更生医療給付費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 身体に障害を持つ方の障害を軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療（手術）に給付される医療制度。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 14,640 |
| | | 県 | | | 7,320 |
| | | 債 | | | 3,660 |
| | | 他 | | | 3,660 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 重度心身障害者医療費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の1級から2級（一部内部障害者にあつては3級）及び愛護手帳A、精神保健福祉手帳1級に該当する方に対し医療費を助成する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 25,800 |
| | | 県 | | | 11,700 |
| | | 債 | | | 2,400 |
| | | 他 | | | 11,700 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 育成医療給付費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 新規 | (財源内訳) | 身体に障害を有する18歳未満の児童で放置すれば将来障害を残す恐れが大きい疾病を改善するための医療に対する給付制度。これまで県事業であったが、移譲により平成25年度から町で実施している。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 920 |
| | | 県 | | | 440 |
| | | 債 | | | 220 |
| | | 他 | | | 260 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 強度行動障害者療育支援モデル事業助成金 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 重度の強度行動障害者に対して新たな療育支援を行う施設等への助成金。対象者は1人。平成27年度までは県から事業費の1/2の負担金が見込まれる。 | ・障害者福祉の向上 ・効率的・効果的な事業の実施 | |
| | | 国 | | | 3,090 |
| | | 県 | | | 1,544 |
| | | 債 | | | 1,546 |
| | | 他 | | | 1,546 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 自立支援事業費 項 1. 社会福祉費 目 3. 障害者福祉費 説明書頁 33 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による、地域社会における共生の実現に向けて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための給付制度。 | ・障害者福祉の向上 ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 223,736 |
| | | 県 | | | 111,628 |
| | | 債 | | | 55,814 |
| | | 他 | | | 56,294 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| ハートフルプラザ・はしかみ大ホール音響設備改修事業費 項 1. 社会福祉費 目 4. ハートフルプラザ・はしかみ管理費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 新規 | (財源内訳) | 老朽化により、大ホールの音響設備の改修を行う。地域の元氣臨時交付金基金を活用する。 | ・施設の長寿命化 ・利便性の向上 | |
| | | 国 | | | 4,151 |
| | | 県 | | | 3,943 |
| | | 債 | | | 208 |
| | | 他 | | | 208 |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |

3款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|-----------------------------------|--|
| ハートフルプラザ・はしかみ指定管理委託料 項 1. 社会福祉費 目 4. ハートフルプラザ・はしかみ管理費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 16,690 | 指定管理者制度によるハートフルプラザ・はしかみの管理委託料。委託先は町社会福祉協議会で、平成28年度まで債務負担行為を設定。 | ・施設の運営と維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 臨時福祉給付金 項 1. 社会福祉費 目 5. 臨時福祉給付金事業費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 61,300 | 消費税率の引き上げに対する、低所得者の負担を軽減するための臨時的な給付金。給付対象者1人につき1万円が給付される。また、対象者のうち高齢基礎年金受給者等については、1人につき5千円が加算して給付される。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 敬老会補助金 項 2. 老人福祉費 目 1. 老人福祉総務費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,271 | 町社会福祉協議会が窓口となって、各行政区で実施している敬老会に係る経費への補助。対象は75歳以上で、1,790人程度が対象となっている。 | ・高齢者福祉の向上 ・開催会場13箇所 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 単位老人クラブ・町老人クラブ連合会補助金 項 2. 老人福祉費 目 1. 老人福祉総務費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 784 | 8単位老人クラブと町の老人クラブ連合会の活動費に対する補助金。 | ・老人クラブ活動の推進 ・高齢者福祉の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 町敬老祝金 項 2. 老人福祉費 目 2. 老人福祉費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,450 | 高齢者の方々に敬意を表し、敬老祝金として100歳に10万円、88歳に1万円を支給する。なお、平成26年度からは、100歳の祝金は誕生日に支給するよう制度を改正して実施する。 | ・高齢者福祉の向上 ・制度改正の周知 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 緊急通報体制等整備事業費 項 2. 老人福祉費 目 2. 老人福祉費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 762 | ひとり暮らしの高齢者に対する緊急時の安否や健康状態、健康状況の確認を行うための委託料と、緊急通報装置の給付費用。42人の利用を見込む。 | ・登録者の安否等の確認 ・緊急通報装置設置希望者の掘り起こし | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|--|-------------------|
| 後期高齢者医療療養給付費負担金 項 2. 老人福祉費 目 2. 老人福祉費 説明書頁 34 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 105,766 | 後期高齢者医療制度に係る広域連合に対する負担金。 | ・適正な後期高齢者医療制度の実施 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 介護保険特別会計繰出金 項 2. 老人福祉費 目 2. 老人福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 155,029 | ・給付費分 140,780千円 ・地域支援事業分 2,209千円 ・事務費分 12,040千円 | ・保険料収納率の向上 ・介護サービス費の抑制 ・介護予防の促進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金 項 2. 老人福祉費 目 2. 老人福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 46,019 | 保険基盤安定分 35,550千円 事務費分 10,469千円 | ・保険料収納率の向上 ・医療費の抑制 ・早期発見・早期予防の促進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 放課後児童健全育成事業委託料 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,025 | 概ね小学校3年生までの共働き家庭において、放課後の保育に欠ける児童のため、町内の4私立保育園に委託し、学童保育を実施する。定員は128人。 | ・放課後児童への適正な遊びと生活の場の提供 ・放課後児童の健康管理、安全確保 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 地域子育て支援拠点事業委託料 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,920 | 核家族化等により、子育てに対する悩みを相談する相手がいない保護者等の解消を図るための拠点事業。平成26年度は階上保育園へ委託する。 | ・交流の場の提供と交流促進 ・子育てに関する相談と援助 ・地域の子育て関連情報の提供 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 特別保育事業委託料 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 24,519 | 町内4保育園における時間延長保育と障害児の保育を実施する。 | ・就労と育児両立の支援 ・障害児保育の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------|--------------------------|--|----------------------------|---------|
| ひとり親家庭等医療費 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | ひとり親家庭等の父又は母、及び児童が医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分が公費で負担される制度。平成26年8月からは、児童の医療費については県内の医療機関において現物給付での助成を開始する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 10,081 |
| | | 県 | | | 5,040 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | |
| 5,041 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |
| 児童手当費 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 3歳未満は月額1万5千円、3歳以上小学校終了前の第1子・2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5千円、中学生は月額1万円を支給。所得制限以上の者は中学生以下の児童一人につき月額5千円を支給する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 214,470 |
| | | 県 | | | 147,485 |
| | | 債 | | | 33,492 |
| | | 他 | | | 33,493 |
| 33,493 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |
| 保育所運営費 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 町内4保育園及び広域入所保育園の運営に係る経費。 | ・保育園の運営と管理 ・健全な乳幼児保育の確保 | |
| | | 国 | | | 334,227 |
| | | 県 | | | 115,628 |
| | | 債 | | | 57,814 |
| | | 他 | | | 86,077 |
| 74,708 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |
| 障害児施設措置費(給付費等) 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 児童福祉法の改正により、障害種別等で分かれてた障害児施設について、入所・通所別に一元化するとともに、「医療型」と「福祉型」に再編されたもの。通所給付費の給付の決定は町が、入所給付費の給付の決定は県が実施する。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 29,430 |
| | | 県 | | | 14,715 |
| | | 債 | | | 7,357 |
| | | 他 | | | 7,358 |
| 7,358 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |
| 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 項 3. 児童福祉費 目 2. 児童福祉費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 私立保育園が保育士等の処遇改善を行うための費用を、町内各保育園からの申請に基づき補助する。 | ・保育士の人材確保 | |
| | | 国 | | | 7,016 |
| | | 県 | | | 7,016 |
| | | 債 | | | 0 |
| | | 他 | | | 0 |
| 0 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |
| 子ども・子育て支援事業計画策定委託料 項 3. 児童福祉費 目 3. 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 35 【保健福祉課】 | 新規 | (財源内訳) | 平成25年度に実施した子ども子育て支援事業ニーズ調査の結果を受け、地域の実情を反映した子ども・子育て支援事業計画を策定するための委託料。 | ・アンケート結果を踏まえた計画の検討、作成 | |
| | | 国 | | | 2,777 |
| | | 県 | | | |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 2,777 |
| 2,777 | 第4次総合振興計画リンク覧 | 基本目標 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり | 基本方向 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | | |

3 款 民生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|--|---------------|--|----------------------|---------------------|
| 子育て世帯臨時特例給付金 項 3. 児童福祉費 目 4. 子育て世帯臨時特例給付金事業費 説明書頁 36 【保健福祉課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 14,200 | 消費税率の引き上げに対する、子育て世帯の負担を軽減するための臨時的な給付金。中所得世帯の児童手当受給者を対象とし、給付対象児童1人につき1万円が給付される。 | ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 14,200 | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | 基本方向 | | | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| 災害援護資金貸付金 項 4. 災害援護費 目 1. 災害援護費 説明書頁 36 【保健福祉課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,500 | 東日本大震災に伴う災害援護資金制度。貸付予定者は1人を見込む。 | ・適正な対象者の把握 | |
| | | 3,500 | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | 3 ともに生き支えあう福祉のまちづくり |
| | | 基本方向 | | | 2 ともに支えあう福祉社会づくりの推進 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |

4 款 衛生費

主要施策

4 款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------|---------|--|--|--------|
| 国民健康保険特別会計繰出金 項 1. 保健衛生費 目 1. 保健衛生総務費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 保険基盤安定分 71,154千円 財政安定化支援事業分 4,176千円 出産育児一時金分 6,720千円 事務費分 10,966千円 財政支援特別分 70,000千円 | <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足の解消 ・税収納率の向上 ・医療費の抑制 ・早期発見・早期予防の促進 | |
| | | 国 | | | 5,468 |
| | | 県 | | | 47,896 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | |
| 109,652 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |
| 予防接種関係委託料 項 1. 保健衛生費 目 2. 予防費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 麻疹・風疹、四種混合、三種混合、二種混合、BCG、不活化ポリオ、インフルエンザ(高齢者)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、後期高齢者肺炎球菌に係る予防接種の委託料。 | <ul style="list-style-type: none"> ・接種率の向上 ・医療費の抑制 | |
| | | 国 | | | |
| | | 県 | | | |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 150 |
| 34,875 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 妊婦健診検査委託料 項 1. 保健衛生費 目 3. 母子保健事業費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 妊婦の健康診査等の14回分と子宮頸がん検診、超音波断層検査、HTLV-1、クラミジア抗体検査に係る委託料。90人程度の受診を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産環境の向上 ・少子化の改善 | |
| | | 国 | | | |
| | | 県 | | | |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 10,703 |
| 10,703 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 乳幼児健診検査委託料 項 1. 保健衛生費 目 3. 母子保健事業費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査に係る委託料。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 ・乳幼児の健康管理 | |
| | | 国 | | | |
| | | 県 | | | |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 2,156 |
| 2,156 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 乳幼児等医療費給付費 項 1. 保健衛生費 目 3. 母子保健事業費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 乳幼児等の育成環境の改善と保護者負担の軽減を図るため、要件に該当する方に対し、医療費を給付する。なお、平成26年8月診療分からは小学校就学前は全額助成・現物給付とし、小中学生の入院自己負担を撤廃する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | |
| | | 県 | | | 7,795 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 10 |
| 11,095 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 未熟児医療給付費 項 1. 保健衛生費 目 3. 母子保健事業費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) | 母子保健法に基づき、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する制度。これまで県事業であったが、移譲により平成25年度から町で実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 | |
| | | 国 | | | 250 |
| | | 県 | | | 125 |
| | | 債 | | | |
| | | 他 | | | 1 |
| 124 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| | | | 基本目標 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |

4 款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|---|---------------|--|-----------------------------|--|
| 健康増進保健事業費 項 1. 保健衛生費 目 4. 保健事業費 説明書頁 37 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 943 | 1,400 | 健康増進教室や食生活改善推進員養成講座の開催、健康推進員による地区における活動、「健康はしかみ21計画」による健康増進の啓発普及に係る経費。 | ・健康増進意識の向上 ・健康教室1,000人程度 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 住民検診委託料 項 1. 保健衛生費 目 4. 保健事業費 説明書頁 38 【保健福祉課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 20,742 | 23,958 | がん検診、肝炎検診、結核検診等を実施するための委託料。県広域連合から受託事業として、後期高齢者に係る健診も実施している。 | ・受診率の向上 ・医療費の抑制 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな生活を支える健康づくりの推進 | |
| 健康寿命延伸事業費 項 1. 保健衛生費 目 5. 健康寿命延伸事業費 説明書頁 38 【保健福祉課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 546 | 1,635 | 八戸学院大学と連携し、町の食材を生かした「はしかみ健康レシピ集」を作成する。また、健康づくりに取り組む団体に対して「協働の健康づくり支援事業費補助金」を交付し、地域住民の健康増進につなげる。市町村元気事業費補助金を活用。 | ・健康寿命延伸意識の向上 ・医療費の抑制 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 | |
| 水質測定等委託料 項 1. 保健衛生費 目 6. 環境衛生費 説明書頁 38 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 868 | 868 | 河川・海岸16カ所の水質調査を行う。平成26年度より、検査箇所数を増やし検査項目や回数を見直して実施する。 | ・河川等の水質状況の把握 ・河川等の水質改善 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 | |
| 八戸圏域水道企業団負担金 項 1. 保健衛生費 目 6. 環境衛生費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 10,795 | 10,795 | ・施設整備費負担金分 10,368千円 ・児童手当相当分負担金 427千円 | ・水道施設の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 3 | 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 | |
| 火葬料補助金 項 1. 保健衛生費 目 6. 環境衛生費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — 1,980 | 1,980 | 町には斎場がないため、他市町村の斎場を町民が使用している状況にあることから、火葬に係る町民の負担軽減を目的として、申請者に対して火葬料の半額を補助する。 | ・他市町村住民との負担不均衡の是正 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 3 | ともに生き支えあう福祉のまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | ともに支えあう福祉社会づくりの推進 | |

4 款 衛生費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|---|-----------------|
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 項 1. 保健衛生費 目 6. 環境衛生費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,400 | 自然エネルギーを利用し、省エネルギー及び地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に1kw当たり2万円、上限4kwまでを補助する。20件程度の申請を見込む。 | ・環境保全意識の高揚 ・温室効果ガスの削減 ・自然エネルギー利用の促進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| 可燃・不燃・資源物・粗大ごみ・有害ごみ収集委託料 項 1. 保健衛生費 目 7. 塵芥処理費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 32,094 | 町内全域における可燃(週1回。ただし蒼前西地区は週2回)、不燃(月1回。ただし5月までは週1回)、資源物(週1回)、粗大ごみ(月1回)の収集に係る委託料。平成25年度からは協力店において、有害ごみ収集等も実施している。 | ・生活環境の保全 【平成24年度実績】 ・可燃ごみの収集量 2,503 t ・不燃ごみの収集量 156 t ・資源物の収集量 480 t ・粗大ごみの収集量 128 t | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| 不法投棄ごみ処理運搬委託料 項 1. 保健衛生費 目 7. 塵芥処理費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,800 | 町内全域における不法投棄ごみを運搬処理する委託料 | ・不法投棄ごみの減量 ・生活環境の保全 【平成24年度実績】 ・不法投棄ごみの収集量 5.4 t | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| 最終処分場用地買収費 項 1. 保健衛生費 目 8. 廃棄物処理施設管理費 説明書頁 39 【町民生活課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 17,151 | 不燃物最終処分場について、今後災害廃棄物ストックヤード及びイベント用品等収納庫として活用するため、用地を購入する。 | ・適正な用地取得 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| 浄化槽設置費補助金 項 1. 保健衛生費 目 9. 合併処理浄化槽設置費 説明書頁 39 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,083 | トイレと併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置を行う方に対する補助金。5人槽35万2千円、7人槽44万1千円、10人槽58万8千円の補助金とし、全体で12基程度の設置を見込む。 | ・広報誌やホームページ等による町民への事業の周知 ・水環境の保全 ・土壌汚濁の防止 ・生活環境の改善 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |

6款 農林水產業費

主要施策

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|---------------------------------------|---------|--|------------------------------------|
| 農業委員報酬 項 1. 農業費 目 1. 農業委員会費 説明書頁 40 【農業委員会】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,949 | 年13回開催される定例会や県などで開催される会議への出席に係る報酬。 | ・農業委員報酬 1,949千円 |
| | | 276 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | |
| | | 1,673 | 基本方向 | |
| 臥牛山祭り実行委員会補助金 項 1. 農業費 目 4. 農業振興費 説明書頁 41 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,600 | 階上岳の山開きと祭りを開催する実行委員会への補助金。来場者数は3,000人程度を見込む。 | ・祭り来場者数の増 ・町の特産品と観光のPR |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 3,600 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 青年就農給付金 項 1. 農業費 目 4. 農業振興費 説明書頁 41 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,500 | 人・農地プランに位置付けられた新規就農者に、就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付する。原則45歳未満の新規就農者が対象。 | ・適正な要件の確認と把握 ・農業経営の安定化 |
| | | 7,500 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 0 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 中山間地域等直接支払交付金 項 1. 農業費 目 7. 中山間地域等直接支払事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 15,848 | 農村地域での農業生産活動の低迷により、国土保全ができない現状があることから、中山間地域の農業生産不利地域の農業活動に対して交付金を交付する。交付対象面積は1,496,815㎡で、協定数は21集落。 | ・中山間地域等における農業生産活動の安定化 ・中山間地域の保全 |
| | | 10,565 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 5,283 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 八戸平原総合開発促進協議会負担金 項 1. 農業費 目 8. 八戸平原開発事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 13,527 | 八戸平原総合開発促進協議会運営費及び八戸平原土地改良事業で整備された施設の維持管理費に係る負担金。 | ・農業生産の向上 ・農業経営の安定化 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 13,527 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 八戸平原地区基幹水利施設管理事業負担金 項 1. 農業費 目 8. 八戸平原開発事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,632 | 基幹施設である世増ダムの維持管理費に係る負担金。 | ・農業生産の向上 ・農業経営の安定化 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 1,632 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|----|---------------------------------|---------------|---|--|----------------------|
| 八戸平原地区国営土地改良事業負担金 項 1. 農業費 目 8. 八戸平原開発事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 45,792 | 畑地かんがいの導入により、増収・品質向上を図り、さらに多面的利用により安定的かつ計画的な生産・出荷と産地の育成強化を図ることを目的として、平成16年度に整備した土地改良事業に係る負担金。 | ・農作物の品質の向上 ・農業生産の安定化 ・産地の育成強化 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 環境保全型農業直接支援対策事業費 項 1. 農業費 目 9. 環境保全型農業直接支援対策事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 480 | 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し交付金を交付する。 | ・環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の推進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 経営所得安定対策直接支払推進事業費 項 1. 農業費 目 10. 経営所得安定対策直接支払推進事業費 説明書頁 42 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 700 | 経営所得安定対策を円滑に実施するための推進活動事務費。なお、平成25年度から「戸別所得補償制度」から「経営所得安定対策」へ名称が変更された。 | ・適正な要件の確認と把握 ・農業経営の安定化 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 農村活性化センター指定管理委託料 項 1. 農業費 目 12. 農村活性化センター管理費 説明書頁 43 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,000 | 指定管理者制度による農村活性化センター（フォレストピア階上）の管理委託料。委託先はNPO法人ワークスコープで、平成30年度まで債務負担行為を設定。 | ・施設の運営と維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 |
| 農村活性化センター厨房等改修事業費 項 1. 農業費 目 12. 農村活性化センター管理費 説明書頁 43 【産業振興課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 38,705 | 階上早生そばの一層の普及と消費拡大を図るため、手打ちの実演ができるよう、厨房改修と設備の拡充を行う。また、新たな特産品づくりのため、設備の拡充を行う。地域の元気臨時交付金基金を活用する。 | ・町の特産品と観光のPR ・階上早生そばのブランド化の推進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| わっせ交流センター費 項 1. 農業費 目 13. わっせ交流センター費 説明書頁 43 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,264 | 施設の運営と管理に係る経費。夏と冬の2回イベントを開催するため、イベント開催委託料を計上している。 | ・施設の運営と維持管理 ・階上早生そばのブランド拠点の強化 ・利用者の増 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|---|--|
| 放牧場管理運営費 項 1. 農業費 目 15. 放牧場管理運営費 説明書頁 44 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,530 | 町営放牧場の管理・運営に係る経費。平成24年度からは放牧場の看視等を放牧場利用者任意組織へ委託するとともに、放牧場使用料単価を下げ、放牧頭数の増を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 利用者数の増 放牧頭数の増 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,167 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 3,363 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| ため池一斉点検等委託料 項 1. 農業費 目 16. 農地費 説明書頁 44 【建設課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,240 | 一定規模以上の町内13カ所のため池について一斉点検を行い、うち1カ所のため池についてはハザードマップを作成する。 | <ul style="list-style-type: none"> ため池の現状把握 災害の未然防止 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 2,990 | 基本目標 1 快適で安心してさせるまちづくり | | |
| | | 250 | 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | | |
| 農地整備事業負担金 項 1. 農業費 目 17. 農道管理費 説明書頁 45 【建設課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 13,650 | 八戸広域農道として整備された路線の更新整備を行う県に対して、事業費の13%を町が負担する。平成26年度から29年度までの事業。 | <ul style="list-style-type: none"> 農道の交通の安全確保 生活環境の改善 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 11,200 | 基本目標 1 快適で安心してさせるまちづくり | | |
| | | 2,450 | 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | | |
| 中山間地域総合整備事業費(県受託事業分) 項 1. 農業費 目 18. 中山間地域総合整備事業費 説明書頁 45 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 18,031 | 平成20年度から26年度までの事業。県が実施主体の事業であるが、用地の買収や立木等の補償事務は県から委託を受けて実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 農業用排水1路線 農道1路線を受託予定。 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 9,025 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 9,006 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| 中山間事業負担金 項 1. 農業費 目 18. 中山間地域総合整備事業費 説明書頁 45 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 7,200 | 実施主体である県に対して、事業費の15%を町が負担する。 | <ul style="list-style-type: none"> 農業用排水路1路線 農道1路線の工事及び測量、用地買収、補償を実施予定。 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 6,400 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 800 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |
| 林道維持補修委託料 項 2. 林業費 目 2. 林道管理費 説明書頁 46 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,000 | 通常の路面補修と側溝・ガードレールの補修等に係る委託料。 | <ul style="list-style-type: none"> 林道の維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 2,000 | 基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | | |
| | | 2,000 | 基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | | |

6款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|--|---------------------------------------|---------|--|---|
| 森林整備地域活動支援交付金 項 2. 林業費 目 4. 森林整備地域活動支援事業費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,420 | 林業生産活動の停滞などにより、間伐が不十分である人工林が増加していることから、計画的な森林施業を行うため、森林所有者に対し、交付金を交付する。実施面積58haを見込む。 | ・森林地域の保全 |
| | | 1,815 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 605 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| いちご煮祭り実行委員会補助金 項 3. 水産業費 目 2. 水産振興費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,000 | 水産振興を図るため、いちご煮を冠にした祭りを開催する実行委員会への補助金。来場者数は35,000人程度を見込む。 | ・祭り来場者数の増 ・町の特産品と観光のPR |
| | | 3,200 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 2,800 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 水産振興事業費補助金 項 3. 水産業費 目 2. 水産振興費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,050 | 水産振興を図るための補助金。種苗放流事業分3,000千円、町水産振興協議会分50千円を補助する。東日本大震災復興基金を活用する。 | ・水産業経営の安定化 ・アワビ資源の早期回復 ・ウニ資源の早期回復 ・水産物特産品のPR |
| | | 3,000 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 50 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 海岸漂着物地域対策推進事業費 項 3. 水産業費 目 2. 水産振興費 説明書頁 47 【産業振興課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 601 | 海岸の環境、景観に深刻な影響を及ぼす海岸漂着物を、地域ぐるみで回収・処理する。 消耗品費 36千円 廃棄物等収集委託料 292千円 自動車借借上料 273千円 | ・海岸の環境保全と景観維持 ・地域間の連携強化 |
| | | 400 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 201 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 階上地区水産物供給基盤機能保全事業費 項 3. 水産業費 目 3. 漁港管理費 説明書頁 47 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 56,800 | 大蛇漁港について機能保全事業を実施し、漁業生産機能と波浪からの防護機能の存続を図る。 積算委託料 1,600千円 保全工事 55,200千円 | ・施設の長寿命化 ・再建設コストの縮減 |
| | | 42,375 | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | 12,700 | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 1,725 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |
| 漁港維持工事 項 3. 水産業費 目 3. 漁港管理費 説明書頁 48 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,000 | 漁港施設の維持補修を行う。 | ・施設の維持管理 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 4,000 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 |

6 款 農林水産業費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------|------------------------------|------------------------|--|
| 小舟渡漁港施設 機能強化事業費 項 3. 水産業費 目 3. 漁港管理費 説明書頁 48 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,000 | 実施主体である県に対して、事業費の10%を町が負担する。 | ・施設の機能強化 | |
| | | 4,500 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり | |
| | | 500 | 基本方向 | 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |

7 款 商工費

主要施策

7 款 商工費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|----|---------------------------------|---------------|--|--|----------------------|
| 町商工会補助金 項 1. 商工費 目 1. 商工振興費 説明書頁 48 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,000 | 町商工会が実施する事業に対する補助金。商工会の会員数は現在214団体で、その維持と加入促進を図る。 | ・ 商工業者の経営の改善に関する相談と指導 ・ 経済振興活動の推進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 2 | 時代に対応した商工業の振興 |
| 町観光協会補助金 項 1. 商工費 目 2. 観光費 説明書頁 48 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 500 | 町観光協会が実施する事業に対する補助金。事業として主に写真コンテスト等を実施。 | ・ 町観光協会の育成支援 ・ 観光事業の活性化 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |
| 廿一平公衆トイレ解体工事 項 1. 商工費 目 2. 観光費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,598 | 三陸復興国立公園に指定されたことにより、環境省で新しい公衆トイレを整備するため、現在の公衆トイレを町で解体する。 | ・ 三陸復興国立公園の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |
| ふるさとにぎわい広場指定管理委託料 項 1. 商工費 目 4. ふるさとにぎわい広場管理費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 5,800 | 指定管理者制度によるふるさとにぎわい広場（道の駅はしかみ）の管理委託料。委託先は(株)北日本サービスとし、平成30年度まで債務負担行為を設定。なお、平成26年度より売上金の1%を指定管理者納付金として納付してもらう。 | ・ 施設の運営と維持管理 ・ 町の特産品と観光のPR ・ 階上早生そばのブランド化の推進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 |
| ふるさとにぎわい広場トイレ改修事業費 項 1. 商工費 目 4. ふるさとにぎわい広場管理費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 24,889 | 老朽化したふるさとにぎわい広場のトイレについて、改修工事を行う。地域の元気臨時交付金基金を活用する。 | ・ 観光施設の充実 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 7 | 開かれた行財政づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 町民に開かれた行財政の推進 |
| 三陸復興国立公園管理事業費 項 1. 商工費 目 5. 三陸復興国立公園管理事業費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 15,263 | 平成25年5月に指定された三陸復興国立公園の維持管理に係る経費。平成26年5月には、国立公園内の一斉清掃を予定してる。 | ・ 三陸復興国立公園の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | | | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |

7 款 商工費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|---|----------------------|
| 観光PR事業費 項 1. 商工費 目 6. 観光PR事業費 説明書頁 49 【産業振興課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 6,991 | 町の観光資源の掘り起こしとそのPR事業を展開する。また、観光客や町民が楽しめる、地場産品を活用したお土産品を開発する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各イベント参加によるPR ・巨木めぐりツアー ・どんこ祭り ・階上早生そばPR ・お土産品開発等 | |
| | | 2,200 | 市町村元気事業費補助金と市町村「地域振興力」向上対策支援事業助成金を活用する。 | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 650 | 基本目標 | 2 | 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり |
| | | 4,141 | 基本方向 | 4 | 地域資源を活用した観光の振興 |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |

8款 土木費

主要施策

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|----|---------------------------------|--|--|
| 河川・海岸巡視員報償金 項 1. 土木管理費 目 1. 土木総務費 説明書頁 50 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 414 河川、海岸の構造物や周辺環境の巡視をする。年26回程度の巡回を予定。 | ・公共土木施設の良好な維持管理 ・周辺環境の把握と改善 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 3 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 |
| 道路台帳補正委託料 項 1. 土木管理費 目 1. 土木総務費 説明書頁 50 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 5,000 町道の新設や改良により、道路が完成した際に、道路台帳を作成するための委託。 | ・適正な町道の管理 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 3 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 |
| 漁業集落排水事業特別会計繰出金 項 1. 土木管理費 目 1. 土木総務費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 34,496 総務費分 6,334千円 施設管理分 3,214千円 公債費分 24,948千円 接続率83.8% (住基人口) | ・施設の維持管理 ・加入戸数の増 ・水環境の保全 ・土壌汚濁の防止 ・生活環境の改善 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 3 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 |
| 町道維持補修委託料 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 28,000 砂利敷、穴埋め、側溝補修など町道の簡易な補修を迅速に行うための委託料。 | ・生活路線の維持管理 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 |
| 調整池維持管理委託料 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,760 調整池の浸透維持管理として、1か所の浸透対策と49か所の草刈を行うための委託料。 | ・調整池の維持管理 ・生活環境の改善 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 自然と共生する生活環境の整備 |
| 除雪作業委託料 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 30,000 町道の除雪に係る委託費用。除雪延長は200km程度を見込む。 | ・冬期間の生活路線の交通確保 ・除雪作業の効率化 |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | |
| | | | 基本目標 | 1 快適で安心してさせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 2 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 |

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|---------------------------------|---------------|--|-------------------------------|--|
| 三陸復興国立公園階上岳内草刈委託料 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 7,000 | 三陸復興国立公園に指定された階上岳の農道と林道について、良好な景観を保つため、農道と林道の草刈りを委託により実施する。このうち、2,000千円程度を社会福祉協議会に委託する。 | ・ 景観の保持 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| | | | 7,000 | | | |
| 除雪機械借上料 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 7,103 | 除雪機械保有業者の減少に対応するため、除雪用ショベルドーザー3台を借上げる。 | ・ 冬期間の生活路線の交通確保 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 | |
| | | | 7,103 | | | |
| 道路維持工事 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 51 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 125,200 | 町道の側溝、舗装打換、排水、区画線、交通安全施設などの補修等を行う。新田・長久保線外、白樺団地線外については、社会資本整備総合交付金を補助率65%で見込む。 | ・ 生活路線の交通の安全確保 ・ 生活環境の改善 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| | | | 57,700 | | | |
| 除雪トラック (備品購入費) 項 2. 道路橋梁費 目 1. 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 29,352 | 老朽化により除雪トラックを更新する。社会資本整備総合交付金を補助率2/3で見込む。 | ・ 冬期間の生活路線の交通確保 ・ 除雪作業の効率化 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| | | | 3,052 | | | |
| 道路改良事業費 項 2. 道路橋梁費 目 2. 道路新設改良費 説明書頁 52 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 92,892 | 茨島・野沢線外、蝙蝠・鳥屋部線、大蛇踏切・追越浜線外、田代番屋・名川階上線の改良・舗装工事等を実施する。茨島・野沢線外、蝙蝠・鳥屋部線、大蛇踏切・追越浜線については、社会資本整備総合交付金を補助率65%で見込む。 | ・ 交通の安全確保 ・ 生活環境の改善 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| | | | 14,742 | | | |
| 大蛇地区復興避難路整備事業費 項 2. 道路橋梁費 目 3. 大蛇地区復興避難路整備事業費 説明書頁 52 【建設課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 200,000 | 平成25年度から27年度までの事業で、大蛇地区の避難路を整備するもの。平成26年度は、用地買収、移転補償、道路拡幅工事、歩道橋工事を予定している。 | ・ 避難路の整備 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 都市的活動を支える道路・交通・通信の整備 | |
| | | | 40,000 | | | |

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|-------------------------------|-----------------|
| 河川維持工事 項 3. 河川費 目 1. 河川管理費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,000 | 河川護岸等の維持補修を行う。 | ・施設の維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | | 基本方向 | 4 | 自然と共生する生活環境の整備 |
| 木造住宅耐震診断支援事業委託料 項 4. 住宅費 目 1. 住宅総務費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 390 | 町で耐震診断員を保有する業者と委託契約し、診断を希望する一般木造住宅の所有者へ耐震診断員を派遣する。 | ・木造住宅の耐震診断の促進 ・木造住宅の安全性の向上 | |
| | | 195 | | | |
| | | 97 | | | |
| | | 97 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 被災者定着促進事業住宅再建補助金 項 4. 住宅費 目 1. 住宅総務費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 12,000 | 東日本大震災における津波により、居住していた住宅を滅失した又は損壊した方が、町内に住宅を再建する際に費用の一部を補助する。 | ・住宅の早期再建 ・定着促進 | |
| | | 12,000 | | | |
| | | 0 | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 安心安全住宅リフォーム支援事業費補助金 項 4. 住宅費 目 1. 住宅総務費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,800 | 町内の個人所有かつ居住している住宅を町内の業者によりリフォームする方にその費用の一部を補助する。 | ・町民の生活環境の向上 ・町内の住宅関連産業の活性化 | |
| | | 1,800 | | | |
| | | 0 | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 新築住宅支援事業費補助金 項 4. 住宅費 目 1. 住宅総務費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,000 | 町内に個人住宅を町内の業者により新築する方にその費用の一部を補助する。 | ・町民の生活環境の向上 ・町内の住宅関連産業の活性化 | |
| | | 3,000 | | | |
| | | 0 | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |
| 被災者住宅再建支援事業費補助金 項 4. 住宅費 目 1. 住宅総務費 説明書頁 53 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,358 | 東日本大震災により住宅が被害を受け、住宅を建設購入又は改修する被災者の負担軽減を図るため、住宅再建資金の借入金の利子相当額を補助する。県では利率2%を上限とし5年間分までとしているが、町単独で拡大し10年間分を対象とする。 | ・適正な対象者の把握 ・住宅の早期再建 | |
| | | 1,924 | | | |
| | | 1,434 | | | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備 | |

8款 土木費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 |
|---|---------------------------------------|---------------|---|--|
| 公共下水道事業 特別会計繰出金 項 5. 都市計画費 目 2. 公共下水道費 説明書頁 54 【建設課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 126,091 | 総務費分 31,053千円 施設管理費分16,289千円 事業費分 0千円 公債費分 78,749千円 整備済面積率は91.3% 接続率49.1% (住基人口) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 加入促進施策の展開 加入戸数の増 水環境の保全 土壌汚濁の防止 生活環境の改善 |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 基本目標 | 1 | 快適で安心してらせるまちづくり |
| | | 基本方向 | 3 | 豊かなくらしを支える生活基盤の整備 |
| | | 126,091 | | |
| | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |
| | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |
| | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |
| | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | |
| 基本目標 | | | | |
| 基本方向 | | | | |

9款 消防費

主要施策

9 款 消防費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|-----------------------------------|--|
| 出動費用弁償 項 1. 消防費 目 1. 非常備消防費 説明書頁 55 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,469 | 町の消防団の火災、災害、訓練等の出動に係る費用弁償。1回の出動につき1人当たり1,500円を支給し、延べ3,600人程度の出動を見込む。 | ・ 消防力の向上 ・ 消火活動、災害活動等における人員の確保 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 小型動力ポンプ (備品購入費) 項 1. 消防費 目 2. 非常備消防施設管理費 説明書頁 56 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,936 | 石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、第5分団に小型動力ポンプを配備する。 | ・ 消防力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 消火栓新設工事負担金 項 1. 消防費 目 2. 非常備消防施設管理費 説明書頁 56 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,000 | 消火栓を新設するための水道企業団に対する負担金。蒼前地内に新設予定。 設置基数1基 計323基 充足率44.1% | ・ 水利不足箇所の解消 ・ 消火栓充足率の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 第4分団屯所移転 新築事業費 項 1. 消防費 目 3. 分団屯所等整備事業費 説明書頁 56 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 40,380 | 第4分団屯所について、老朽化により移転新築する。 設計監理委託料 2,635千円 地質調査委託料 219千円 移転新築工事 33,880千円 用地買収費 3,465千円 その他 181千円 | ・ 消防施設機能の向上 ・ 消防力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 第4分団消防車両 整備事業費 項 1. 消防費 目 3. 分団屯所等整備事業費 説明書頁 56 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 22,315 | 第4分団の消防ポンプ車について、老朽化により更新する。 消防ポンプ車 22,179千円 その他 136千円 | ・ 消防施設機能の向上 ・ 消防力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 災害発生対應用 食糧費 (食糧費) 項 1. 消防費 目 4. 防災費 説明書頁 57 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 399 | 災害等の有事に備え、アルファ米や乾パンなどの非常災害用食糧を購入し、防災倉庫に保管・備蓄する。 | ・ 防災力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | | | 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |

9 款 消防費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|-------------------|--|
| 沿岸地区津波避難看板等整備調査設計委託料 項 1. 消防費 目 4. 防災費 説明書頁 57 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,478 | 津波発生時に、地域住民や観光客が迅速で適正な避難行動がとれるよう、誘導標識や照明を整備する。東日本大震災復興交付金基金を活用する。 | ・防災力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 5,111 | 基本目標 | 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 3,367 | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 青森震災アーカイブシステム負担金 項 1. 消防費 目 4. 防災費 説明書頁 57 【総務課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 79 | 八戸市、三沢市、おいらせ町と共同して写真や映像などの東日本大震災の資料をデジタル化して保存する「青森震災アーカイブシステム」に係る負担金。 | ・東日本大震災関連資料の管理、保存 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 79 | 基本目標 | 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 79 | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| 電波利用負担金 項 1. 消防費 目 5. 防災施設管理費 説明書頁 57 【総務課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,174 | 町コミュニティ防災無線の親局、子局、携帯機等74局分等に係る年間電波利用料に対する負担金。 | ・町コミュニティ防災無線の維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 2,174 | 基本目標 | 1 快適で安心してらせるまちづくり | |
| | | 2,174 | 基本方向 | 5 暮らしを守る安全と安心の確保 | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |

10款 教育費

主要施策

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|--|--|--|
| 教育長給与 項 1. 教育総務費 目 2. 事務局費 説明書頁 58 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 11,353 | 教育長の給料、手当及び共済組合に係る経費。 | ・教育長給料 6,062千円 ・教育長期末手当 1,727千円 ・教育長退職手当組合 2,050千円 ・教育長共済組合 1,347千円 ・その他手当 167千円 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | | | |
| | | 基本方向 | | | |
| いじめ防止委員会謝礼金 (謝礼金) 項 1. 教育総務費 目 2. 事務局費 説明書頁 58 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 240 | 小中学校におけるいじめ防止対策のための委員の謝礼金。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 小中学校用務員業務委託料 項 1. 教育総務費 目 2. 事務局費 説明書頁 58 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 14,580 | これまでは臨時職員として各小中学校に用務員を配置していたが、学校用務員業務を委託により行うもの。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 田代小中学校組合負担金 項 1. 教育総務費 目 2. 事務局費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 11,400 | 町と八戸市で設置している田代小中学校組合に対する負担金。負担金は、児童生徒数及び世帯数を基礎として積算し算定。 | ・学校施設の運営・管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |
| 原子力・エネルギー教育支援事業費 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,025 | 国の補助率100%事業。原子力及びその他のエネルギーに関する教育に必要な教材・教具の購入や児童生徒及び教員の研修等を石鉢小学校、道仏小学校、大蛇小学校、赤保内小学校で行う。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 1,022 | | | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | | |
| 建築物等定期調査報告書作成委託料 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,171 | 建築基準法第12条及び同法施行令第16条により建築物は3年ごとに、建築設備は毎年調査し、県に報告にする。なお、今年度は建築設備のみ対象となる。 | ・適正な施設の維持管理 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | | |
| | | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | | |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------------|---|---|-----------------|
| 定期バス学生利用委託料 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,634 | 石鉢小学校学区の生徒の階上中学校通学における定期バス(南部バス)の利用に対する委託料。対象者は144人を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実・安全な運行 ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| スクールバス運行委託料 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 9,456 | 旧登切小学校区及び旧金山沢小学校区の児童生徒のスクールバス運行に係る委託料。旧登切小学校区は下校に係る運行、旧金山沢小学校区は登下校に係る運行とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実、安全な運行 ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| 階上中学校下校、赤保内小学校下校及び町民プール送迎 (自動車借上料) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,288 | 階上中学校における公共交通機関の空白時間帯の下校時の送迎、赤保内小学校における新一年生の下校時の送迎、社会科見学や中学校プール廃止に伴う授業時の町民プールへの送迎に係る自動車借上料。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実、安全な運行 ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| 石鉢小学校駐車場整備事業費 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 14,653 | 石鉢小学校について、これまで駐車場として利用していた借地を返還し、町が所有する土地に駐車場を整備する。平成25年度は外構及び造成工事、平成26年度に舗装工事を行う。電源立地地域対策交付金を活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| 大蛇小学校体育館暖房機更新 (小中学校補修等工事) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,216 | 大蛇小学校体育館の暖房機1台の入れ替えを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| 石鉢小学校石油管改修工事 (小中学校補修等工事) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,582 | 消防法の改正に対応するため、石鉢小学校の石油配管を改修する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|--|--------------------------------|--|
| 石鉢小学校校舎北側バルコニー改修工事 (小中学校補修等工事) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,035 | 雨漏り対策として、石鉢小学校校舎北側バルコニーを改修する。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 3,035 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 3,035 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 階上中学校テニスフェンス撤去工事 (小中学校補修等工事) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,636 | 現在は使用されていない階上中学校テニスコートのフェンスを撤去し、グラウンドを有効に活用する。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,636 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 1,636 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 校務用パソコン (備品購入費) 項 1. 教育総務費 目 3. 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,667 | 各小中学校において、町の教育委員会との連絡体制の強化と各種情報取得の迅速化のため、平成26年度は合計19台のパソコンを整備する。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 3,667 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 3,667 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 要保護準要保護児童生徒医療費援助(小中学校) 項 1. 教育総務費 目 4. 保健体育総務費 説明書頁 60 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 480 | 要件に該当する保護者等に医療費の援助を行う。小中学校合わせて延べ120人程度を見込む。 | ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 480 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 480 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 要保護準要保護児童生徒給食費援助(小中学校) 項 1. 教育総務費 目 4. 保健体育総務費 説明書頁 60 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 10,434 | 要件に該当する保護者等に給食費の援助を行う。小学校は1食280円、中学校は1食300円。小中学校合わせて延べ36,300食程度を見込む。 | ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 10,434 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 10,434 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 支援員配置事業費 (学習支援員) 項 1. 教育総務費 目 5. 特別支援教育振興費 説明書頁 60 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 12,333 | 通常学級における特別な支援を要する児童生徒に対して、適正な対応をするため、特別支援員を配置する。石鉢小学校、赤保内小学校、道仏小学校、大蛇小学校に1人ずつ、階上中学校に2人を配置する。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 12,333 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 12,333 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|--|--|--|
| 支援員配置事業費 (生活支援員) 項 1. 教育総務費 目 5. 特別支援教育振興費 説明書頁 60 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 4,145 | 小・中学校で集団生活になじめない児童生徒や障害を持つ児童生徒の学校生活を支援するため、生活支援員を配置する事業。石鉢小学校2人、道仏小学校1人を配置する。 | ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 4,145 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 4,145 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 教育振興児童生徒送迎 (自動車借上料) 項 1. 教育総務費 目 6. 教育振興費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 1,318 | 町教育振興協会の事業として実施している陸上記録会、音楽発表会、芸術観賞会の開催における送迎バスの運行と夏休み期間の町民プールへの送迎バス運行に係る自動車借上料。 | ・確実、安全な運行 ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 1,318 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 1,318 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 私立幼稚園就園奨励費補助金 項 1. 教育総務費 目 6. 教育振興費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 3,239 | 八戸市等の私立幼稚園に通園している園児の保護者等に対する補助金。対象者は30人程度を見込む。 | ・保護者等の負担軽減 ・幼稚園教育の普及と充実 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 647 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 2,592 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 中体連等参加費補助金 項 1. 教育総務費 目 6. 教育振興費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 5,500 | 児童生徒の部活動について、県大会や東北大会など、その遠征費用の負担軽減のための補助金。 | ・保護者等の負担軽減 ・義務教育環境の整備 ・競技力の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 5,500 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 5,500 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 気仙沼市立階上中学校交流事業費補助金 項 1. 教育総務費 目 6. 教育振興費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 100 | 東日本大震災を契機に行われている階上中学校と気仙沼市の階上中学校との交流について、活動費の一部を町の階上中学校に補助する。上限を100千円とし、東日本大震災復興基金を活用。復興集中期間最終年度の平成27年度までの補助とする。 | ・両校交流の充実 ・震災復興の風化防止 ・道徳観の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 100 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 0 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 奨学資金 項 1. 教育総務費 目 6. 教育振興費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 42,000 | 経済的理由により修学困難な者に対して、修学の促進と教育機会の確保を図るため奨学金を貸与する。大学生等は月額4万円(旧制度で継続の場合は月額3万円)、高校生は月額2万円。 | ・大学生等68人 ・高校生43人 ・償還状況の把握 ・未納者への適切な対応 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 18,958 | 基本目標 | 4 未来をになう人づくり | |
| | | 23,042 | 基本方向 | 1 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |

10款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|---|---------------------------------------|---------|--|--|-----------------|
| 語学指導外国青年招致事業費 項 1. 教育総務費 目 7. 語学指導外国青年招致事業費 説明書頁 61 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 8,910 | 英語教育の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)により各小中学校で英語の授業を行う。なお平成26年8月からはALTが2名となり、更に充実した英語教育環境を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 英語教育環境の整備 小中学校の英語教育の向上 | |
| | | 3,000 | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | 400 | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 5,510 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |
| 小学校管理費 項 2. 小学校費 目 1. 学校管理費 説明書頁 62 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 44,719 | 小学校6校の管理費と1小学校あたり10万円を上限とする特色ある学校づくりに係る経費。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理 特色のある学校づくりの推進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 44,719 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |
| スクールソーシャルワーカー報酬金 項 2. 小学校費 目 2. 教育振興費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 750 | 不登校などの問題を抱えている児童をケアするため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 750 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |
| 理科観察実験アシスタント配置事業費 項 2. 小学校費 目 2. 教育振興費 説明書頁 63 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,177 | 理科の観察・実験に使用する施設の準備・調整を行う理科観察実験アシスタントを配置する。平成26年度は3名の予定。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 1,452 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |
| 要保護準要保護児童生徒援助費(小学校) 項 2. 小学校費 目 2. 教育振興費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,971 | 要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助する。延べ123人程度を見込む。 | <ul style="list-style-type: none"> 義務教育環境の整備 適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 2,971 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |
| 中学校管理費 項 3. 中学校費 目 1. 学校管理費 説明書頁 63 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 26,486 | 中学校2校の管理費。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | 26,486 | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| | | | | | |

10 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|--|----|---------------------------------|---------------|---|--|--|
| 要保護準要保護児童生徒援助費 (中学校) 項 3. 中学校費 目 2. 教育振興費 説明書頁 64 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 4,167 | 要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助する。延べ73人程度を見込む。 | ・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| スクールソーシャルワーカー報償金 項 3. 中学校費 目 2. 教育振興費 説明書頁 64 【教育課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 150 | 不登校などの問題を抱えている生徒をケアするため、スクールソーシャルワーカーを配置する。これまでは主に小学校の児童を対象としていたが、平成26年度からは新たに中学校の生徒も対象とする。 | ・教育環境の向上 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 図書管理システム管理費 項 4. 社会教育費 目 1. 社会教育総務費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 283 | 図書管理システムに係る管理経費。町の3図書室の図書データの管理と図書の検索を可能としている。 | ・図書データの管理 ・図書貸出の増 ・広報誌やホームページ等によるシステム導入の周知 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 成人式実行委員会補助金 項 4. 社会教育費 目 1. 社会教育総務費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 500 | 新成人が自ら企画立案し、成人式を開催するため、実行委員会に補助金を交付する。成人式参加者は150人程度を見込む。 | ・特色ある成人式の開催 ・成人式参加者の増 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 6 | 町民参加によるまちづくり | |
| | | | 基本方向 | 1 | 町民参加の推進 | |
| 社会教育活動事業費 項 4. 社会教育費 目 2. 社会教育活動費 説明書頁 65 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,067 | はしかみキャンパス、生きがい中央大学、わんぱく王国などの開催費用と陶芸作業所の管理費。平成25年度に引き続き、安全で安心な消費生活の実現を図るため、講演会の開催等を実施する。 | ・生涯学習のまちづくりの推進 ・はしかみキャンパス30回 ・生きがい中央大学 10回 ・わんぱく王国 9回 ・陶芸教室 2回 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | | 基本方向 | 2 | 生きがいのある生涯学習の推進 | |
| 文化祭実行委員会補助金 項 4. 社会教育費 目 3. 文化行政費 説明書頁 66 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,300 | 町の文化祭実行委員会に対する補助金。 | ・文化祭来場者の増 ・芸術・文化団体の交流促進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |

10 款 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | | |
|---|----|---------------------------------|---------------|--|---|-------------------|
| 建築物等定期調査報告書作成委託料 項 4. 社会教育費 目 4. 公民館費 説明書頁 67 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 170 | 建築基準法第12条及び同法施行令第16条により建築物は3年ごとに、建築設備は毎年調査し、県に報告にする。 なお、今年度は建築設備のみ対象となる。 | ・ 適正な施設の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| 建築物等定期調査報告書作成委託料 項 4. 社会教育費 目 5. 石鉢ふれあい交流館費 説明書頁 68 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 197 | 建築基準法第12条及び同法施行令第16条により建築物は3年ごとに、建築設備は毎年調査し、県に報告にする。 | ・ 適正な施設の維持管理 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 |
| トレーニングマシン (備品購入費) 項 4. 社会教育費 目 5. 石鉢ふれあい交流館費 説明書頁 68 【教育課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 2,679 | 石鉢ふれあい交流館のトレーニングマシンが老朽化しているため更新する。 トレッドミル レッグカール アップライトバイク | ・ 健康増進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 |
| 町史編さん事業費 項 4. 社会教育費 目 7. 町史編さん事業費 説明書頁 68 【教育課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 1,660 | 大正期から戦前に至るまでの、町に関わる行政史の編さんを行う。 | ・ 歴史資料を通じた文化振興の促進 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 |
| 旧金山沢小学校改修事業費 項 4. 社会教育費 目 9. 旧金山沢小学校改修事業費 説明書頁 69 【総務課】 | 新規 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 137,523 | 平成22年度をもって閉校となった旧金山沢小学校について、民俗資料収集館、集会施設として活用するため、用途変更のための改修工事を行う。 地域の元気臨時交付金基金を活用。 | ・ 民俗資料収集館併用 ・ 集会室併用 ・ 体育館併用 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 |
| 町体育協会補助金 項 5. 保健体育費 目 1. 保健体育総務費 説明書頁 70 【教育課】 | 継続 | (財源内訳) 国 県 債 他 — | 3,305 | 町の体育協会の活動に対する補助金。 | ・ 健康増進 ・ 競技力の向上 ・ 郡総合体育大会、県民体育大会等各種大会参加 | |
| | | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり |
| | | | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 |

10 教育費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|---------------------------|--|
| スポーツ推進委員補助金 項 5. 保健体育費 目 1. 保健体育総務費 説明書頁 70 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 80 | スポーツ推進委員のユニフォーム購入に対する助成として、購入費の2分の1を4年ごとに助成する。 | ・健康増進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| 給食センター費 項 5. 保健体育費 目 2. 給食センター費 説明書頁 70 【教育課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 125,913 | 給食センターに係る管理経費。主な業務は三八五フーズ(株)に委託している。 | ・施設の運営と維持管理 ・義務教育環境の整備 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | 基本方向 | 1 | 豊かな心と個性を育む教育の充実 | |
| 道仏コミュニティセンター(仮称)整備事業費 項 5. 保健体育費 目 4. 道仏コミュニティセンター(仮称)整備事業費 説明書頁 71 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 83,751 | 老朽化した道仏体育館を取り壊し、体育館と集会所機能を併せ持つコミュニティセンターを整備する。平成26年度は道仏体育館の解体工事とコミュニティセンターの設計を行い、平成27年度には新築工事を行う。 | ・施設の集約化 ・利便性の向上 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| プールフロア(備品購入費) 項 5. 保健体育費 目 5. 町民プール管理費 説明書頁 71 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,646 | 老朽化したプールフロアを部分的に更新し、利用者の安全確保に努める。 | ・適正な施設の維持管理 ・健康増進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| バイブレーションローラー整備事業費 項 5. 保健体育費 目 6. あおぞらテニスコート管理費 説明書頁 72 【教育課】 | 新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一 | 2,202 | テニスコートの維持管理を効率よく行うため、バイブレーションローラーを購入する。また、保管のための車庫を増築する。 | ・適正な施設の維持管理 ・健康増進 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 基本目標 | 4 | 未来をになう人づくり | |
| | | 基本方向 | 3 | 地域に根ざした文化・スポーツの振興 | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| 基本目標 | | | | | |
| 基本方向 | | | | | |

1 2 款 公債費

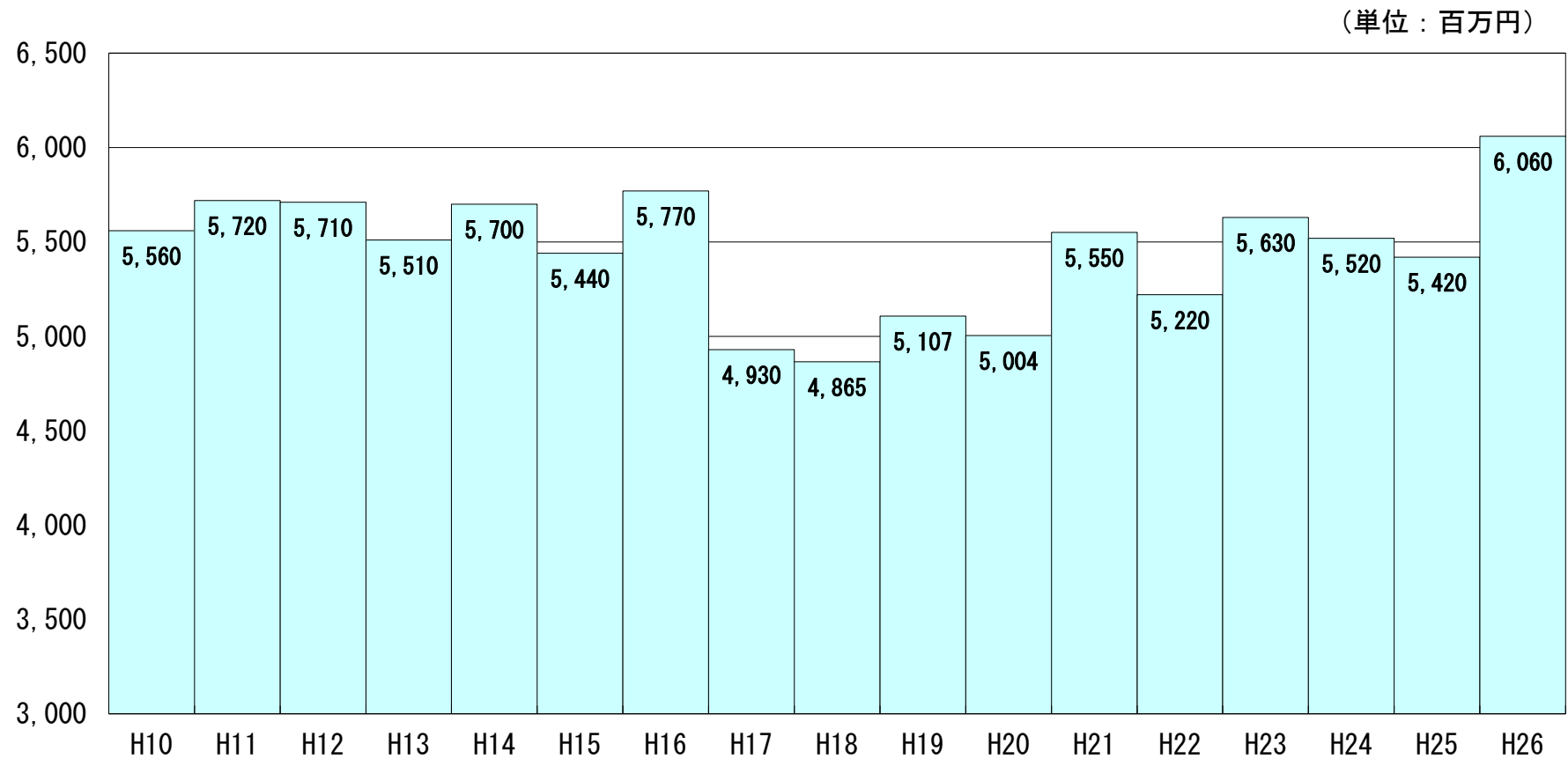
主要施策

12款 公債費

| 主な事業名 | 区分 | 事業費(千円) | 事業の内容 | 成果目標 | |
|--|---------------------------------------|---------------|---|-----------------|--|
| 長期債償還元金 項 1. 公債費 目 1. 元金 説明書頁 72 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 735,132 | これまでの借入金に係る元金の返済。償還元金の約2%を減債基金から繰り入れする。 | ・後年度の負担軽減 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 14,000 | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | 721,132 | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| 長期債償還利子 項 1. 公債費 目 2. 利子 説明書頁 72 【総合政策課】 | 継続 (財源内訳) 国 県 債 他 ー | 124,078 | これまでの借入金に係る利子の返済。 | ・後年度の負担軽減 | |
| | | 第4次総合振興計画リンク覧 | | | |
| | | 124,078 | 基本目標 | 7 開かれた行財政づくり | |
| | | | 基本方向 | 1 町民に開かれた行財政の推進 | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |
| | | | | | |
| 第4次総合振興計画リンク覧 | | | | | |
| | | | 基本目標 | | |
| | | | 基本方向 | | |

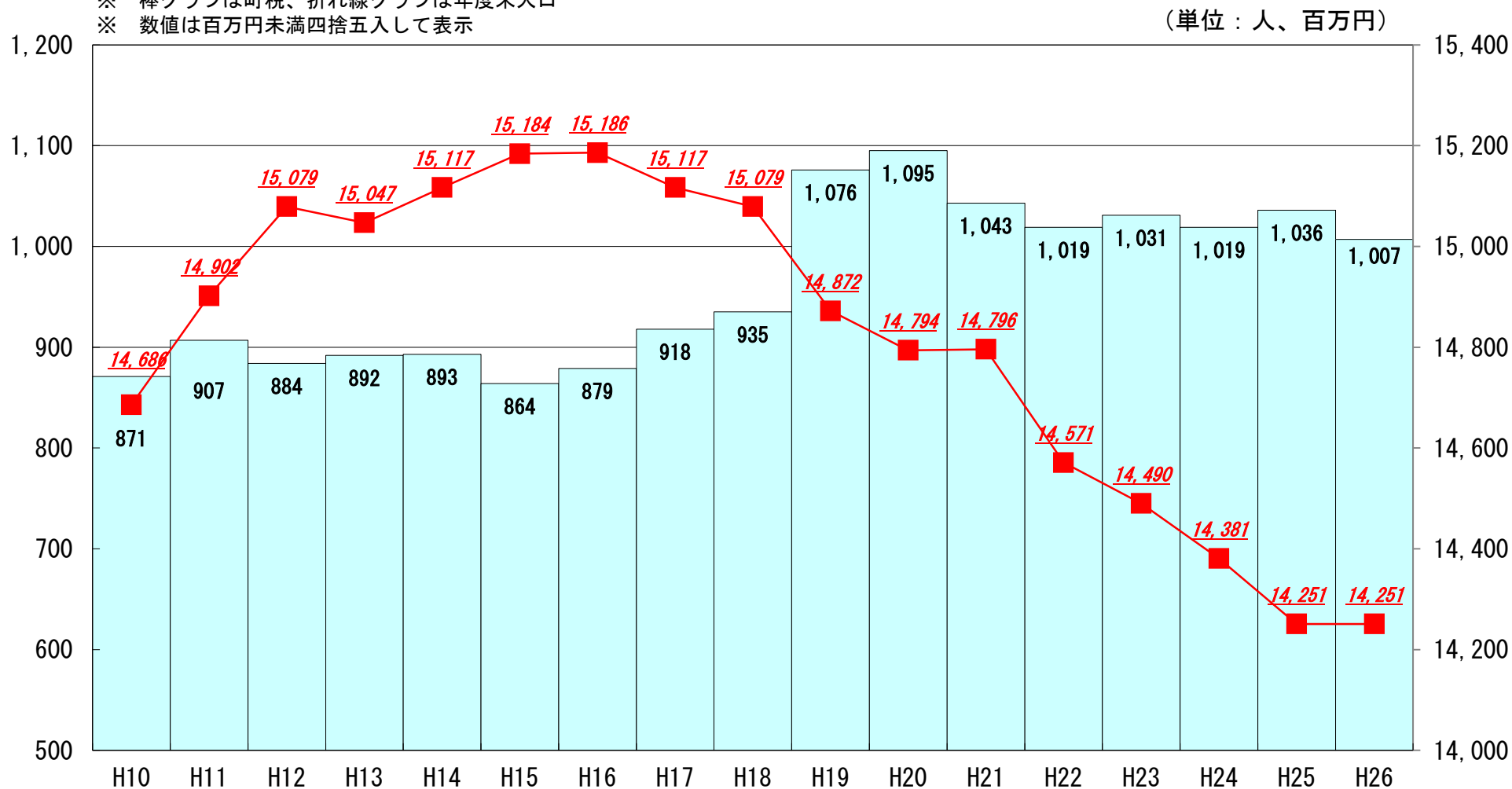
階上町の 財政状況（資料）

一般会計当初予算の推移（H10～H26）



町税と年度末人口の推移（H10～H26）

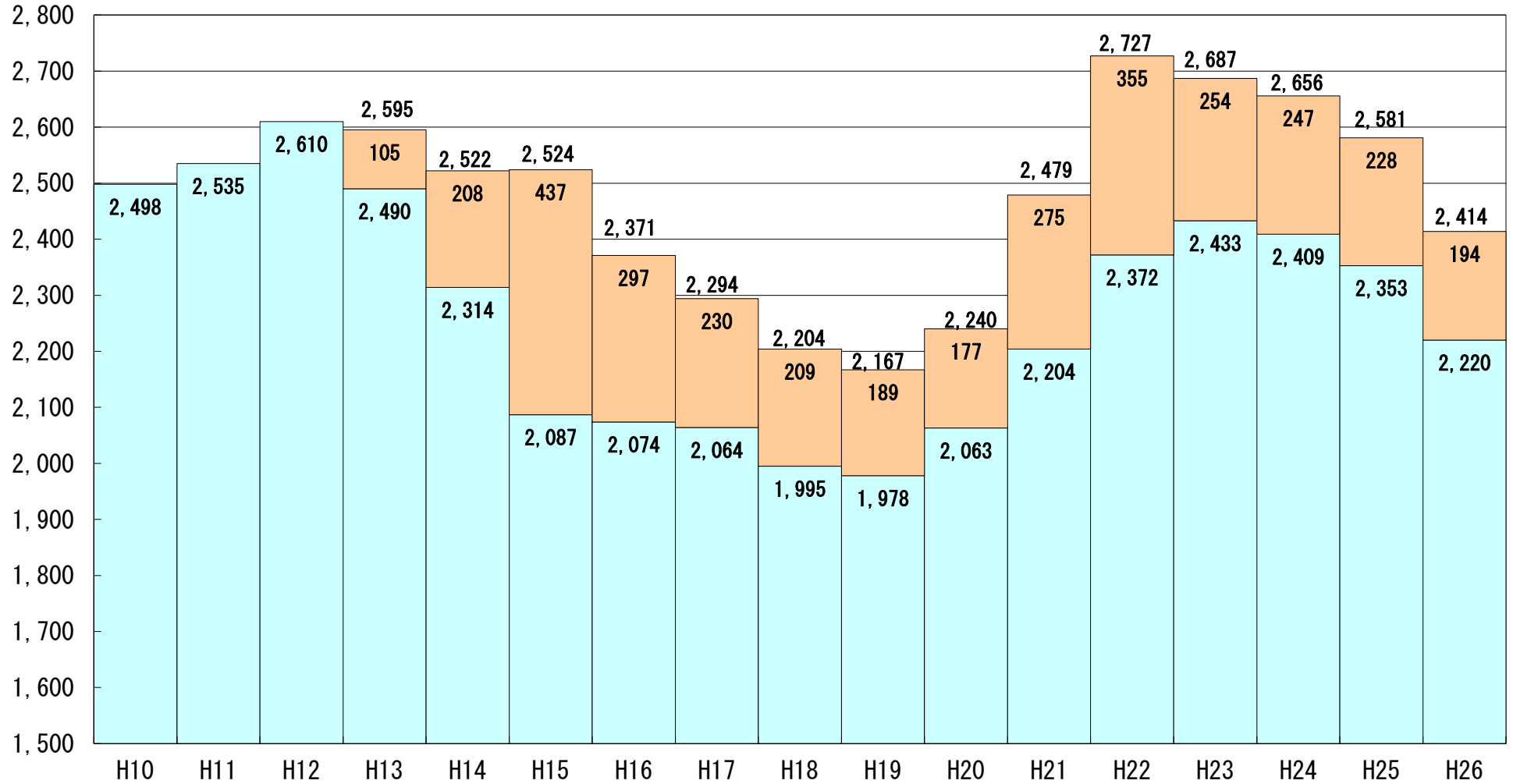
- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 平成25年度及び平成26年度の人口は平成26年1月末人口を使用、それ以外は年度末人口
- ※ 棒グラフは町税、折れ線グラフは年度末人口
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示



地方交付税＋臨時財政対策債の推移（H10～H26）

- ※ 上段：臨時財政対策債、下段：地方交付税（震災復興特別交付税を除く）
- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

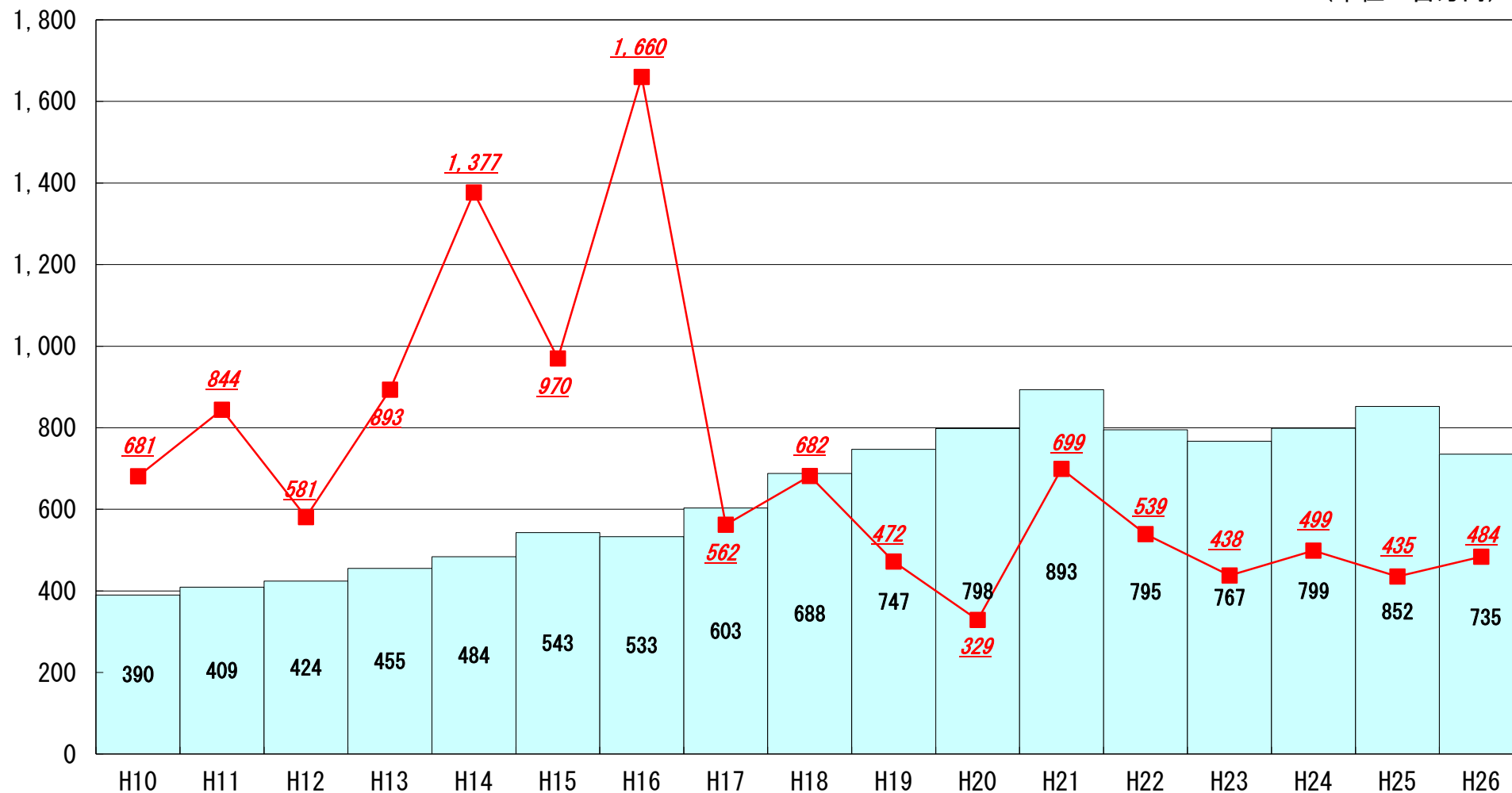
（単位：百万円）



元金返済額と借入額の推移（H10～H26）

- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 棒グラフは元金返済額、折れ線グラフは借入額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

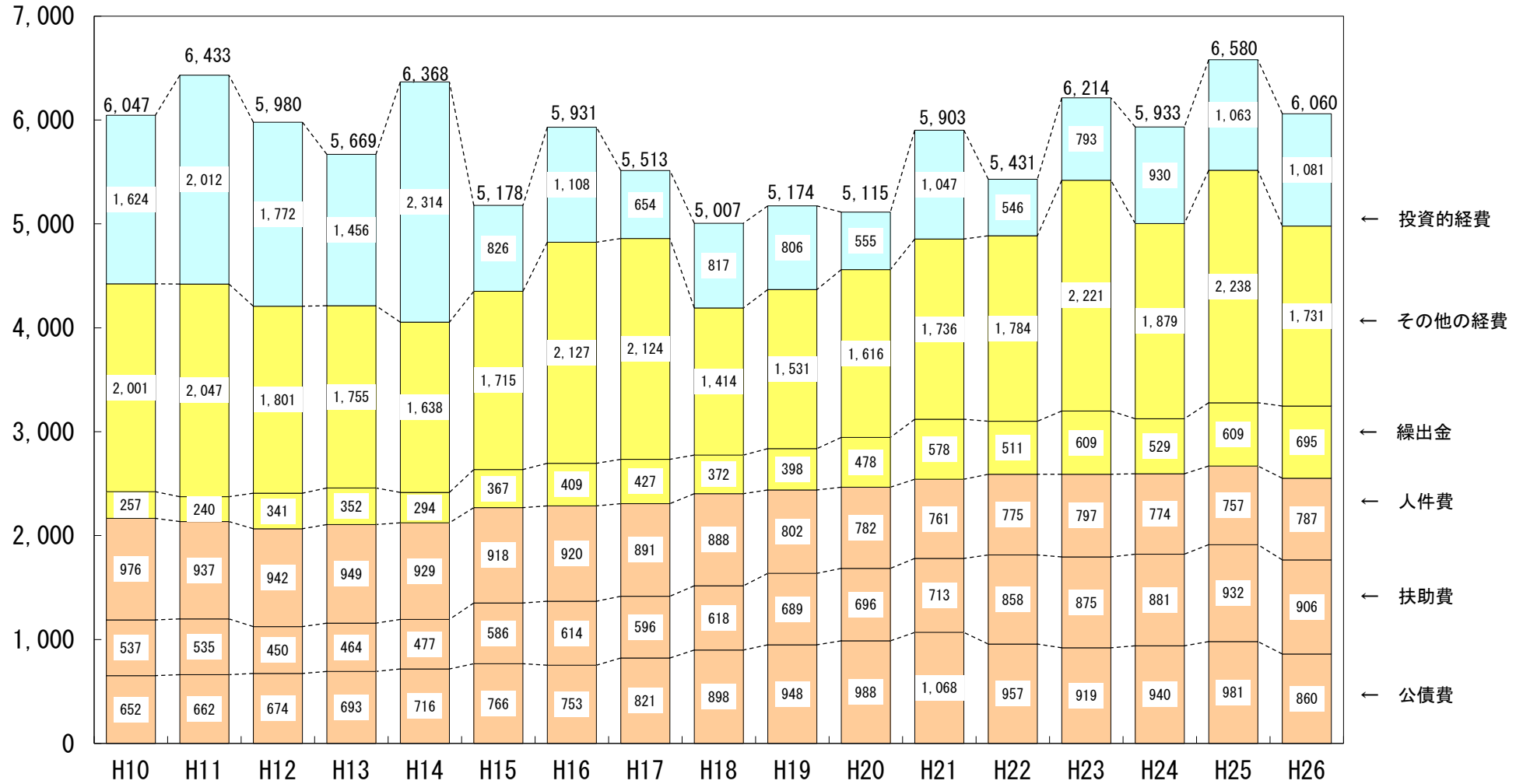
（単位：百万円）



歳出の性質別経費の推移 (H10~H26)

※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
 ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

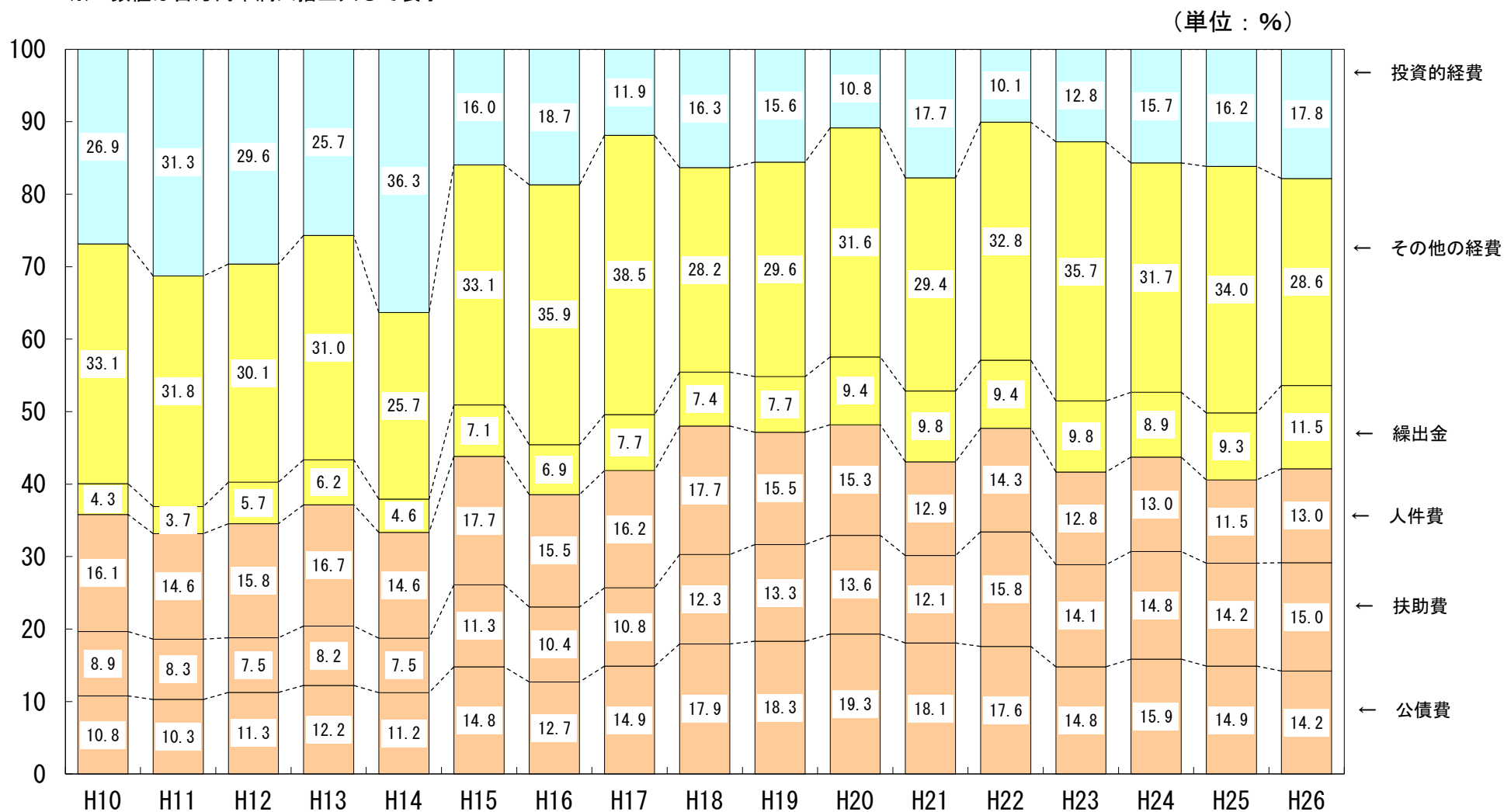
(単位：百万円)



歳出の性質別経費の割合の推移（H10～H26）

※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額

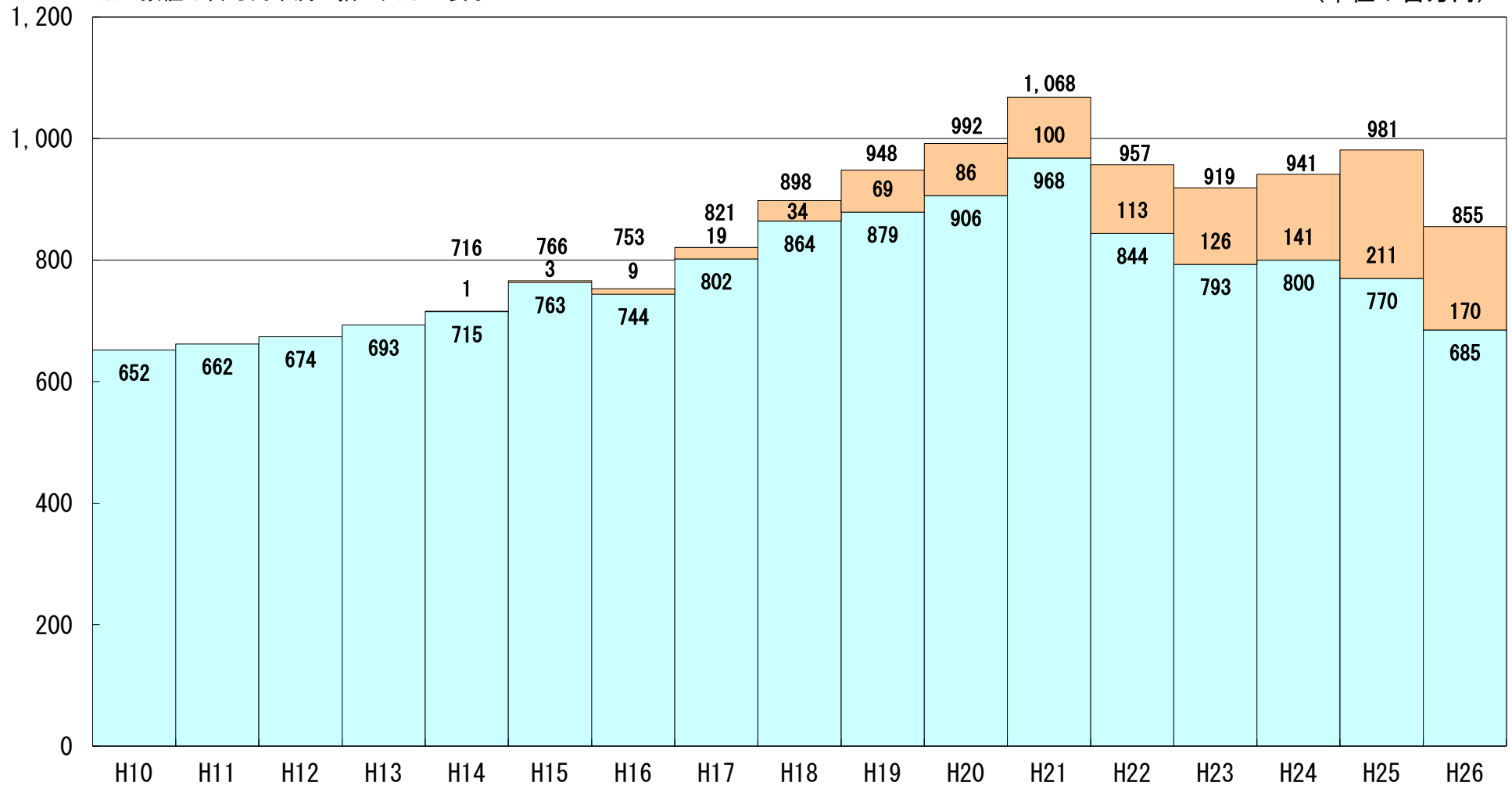
※ 数値は百万円未満四捨五入して表示



公債費（借金返済）の推移（H10～H26）

- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の元利償還金、下段は臨時財政対策債以外の元利償還金
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

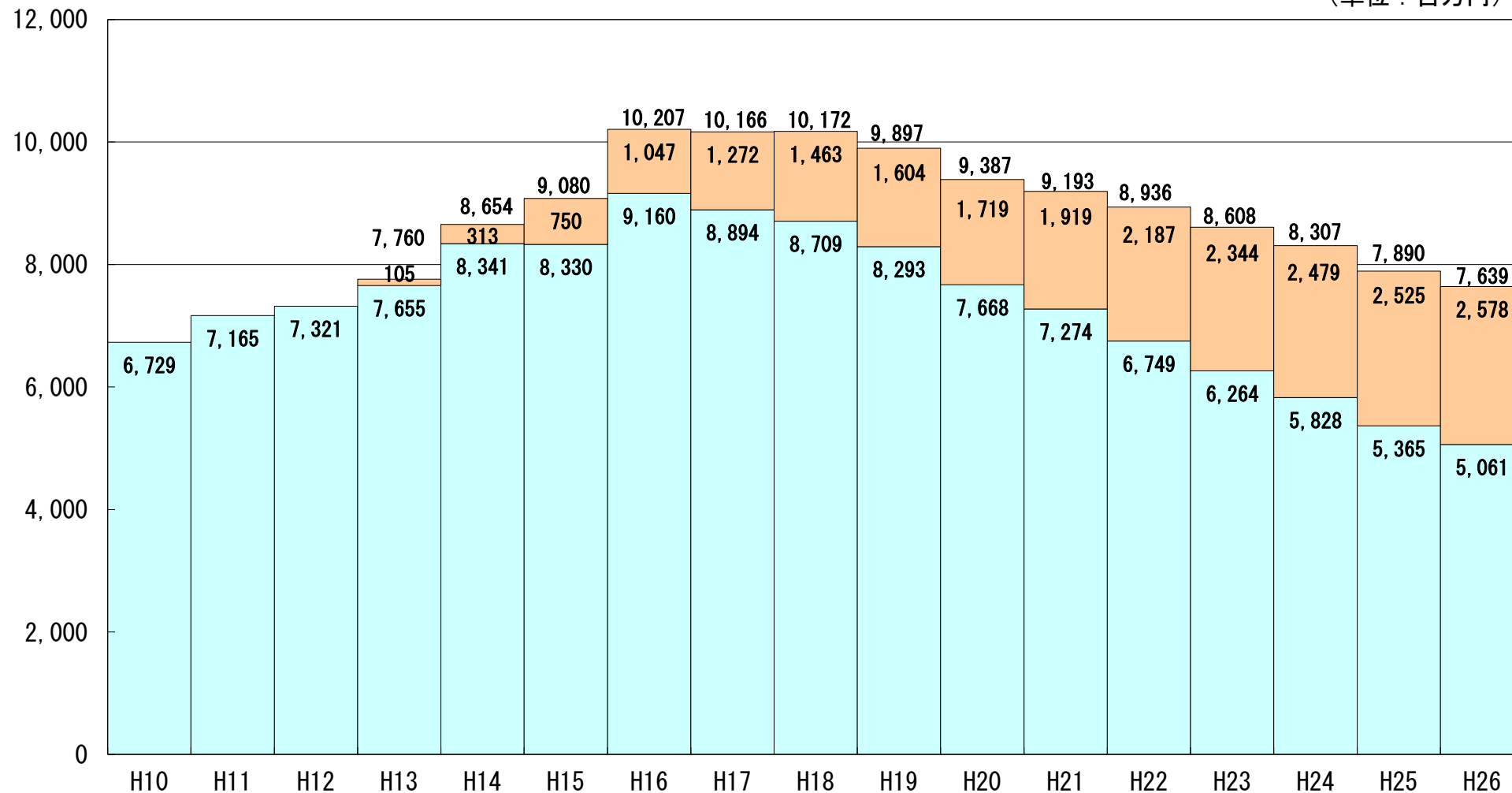
（単位：百万円）



町債残高の推移（H10～H26）

- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の残高、下段は臨時財政対策債以外の残高
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

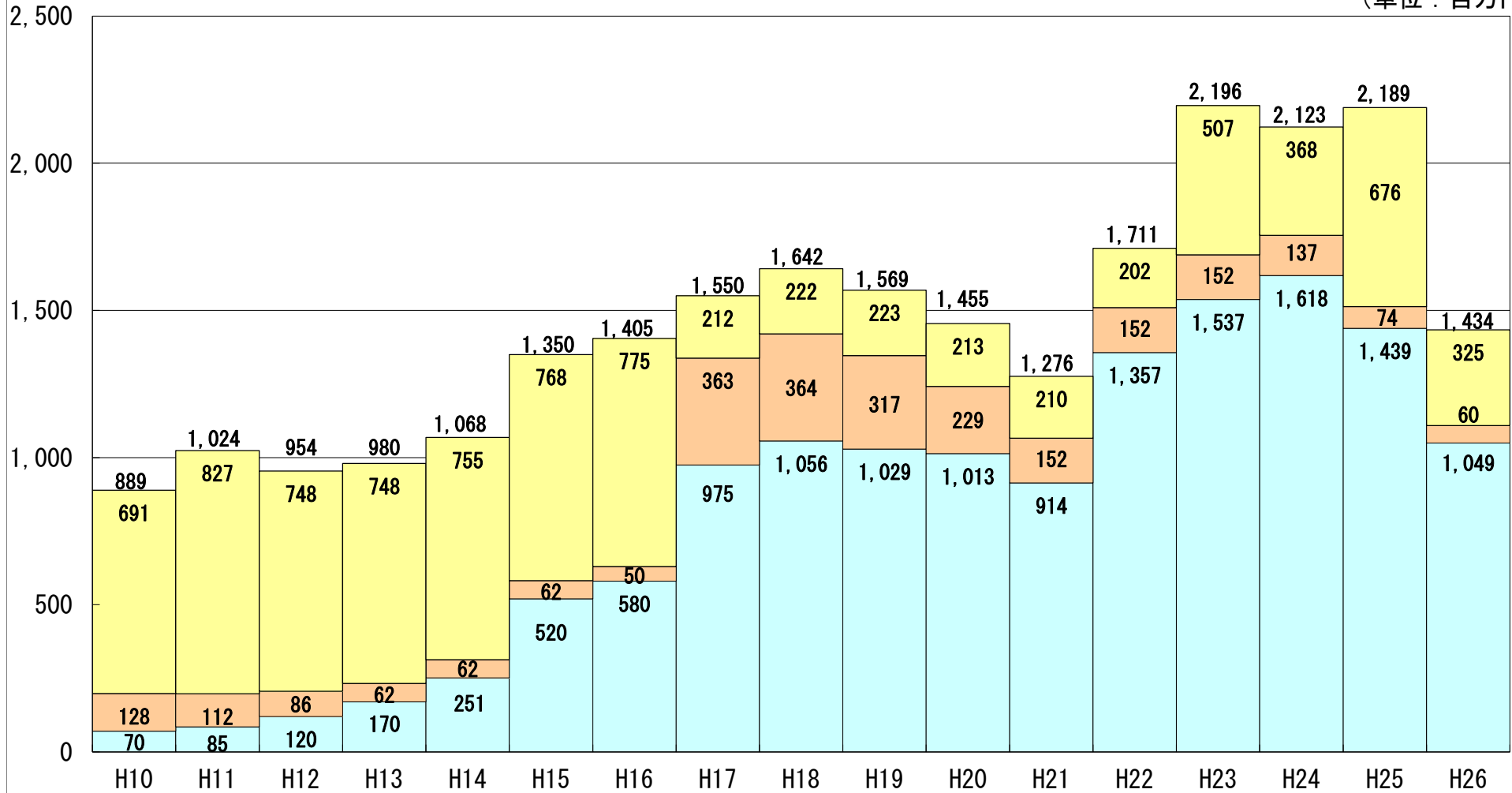
（単位：百万円）



基金残高の推移（H10～H26）

- ※ 平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段はその他特定目的基金の残高、中段は減債基金の残高、下段は財政調整基金の残高
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

（単位：百万円）



財政用語集

(会計編)

・会計の区分

地方公共団体(町)の会計は、ひとつのものであることが原則です。しかし、町の事務は複雑で多岐にわたっているため、ひとつの会計で処理することとなれば、会計自体も複雑となってしまう、財政の明確さを欠くため、一般会計と特別会計に区分しています。

・一般会計

町の会計の中心となるもので、町の基本的な経費を経理する会計です。

・特別会計

特定の事業に係る歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計です。

町には、平成26年度時点で、

- ①国民健康保険事業
- ②漁業集落排水事業
- ③介護保険事業
- ④公共下水道事業
- ⑤後期高齢者医療

の5つの特別会計があります。

・会計年度

町の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間を言います。

町の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(歳入編)

・歳入

歳入とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度における一切の収入を言います。

・歳入の項目

町の歳入は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

・町税

町民のみなさんから納めさせていただく税金です。町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び鉱産税で構成されています。

・地方譲与税

国や都道府県が徴収した税金を、そのまま譲与する税です。

地方譲与税は、

- ①揮発油に対して課税される税金を原資とする地方揮発油譲与税
- ②自動車燃料となる石油ガスに課税される税金を原資とする石油ガス譲与税
- ③自動車の重量により課税される税金を原資とする自動車重量譲与税
- ④外国貿易に従事する船舶が港に入ったとき、港湾使用による受益関係から課税される税金を原資とする特別とん譲与税
- ⑤航空機に積み込まれた航空機燃料に対して課税される税金を原資とする航空機燃料譲与税

の5種類があり、町には①地方揮発譲与税と③自動車重量譲与税が譲与されています。

・各種交付金

国や県が徴収した税金を、法律に定められた割合により交付されるお金です。

交付金は、

- ①所得に対する課税を原資とする利子割交付金
- ②株式等の配当に課税される税金を原資とする配当割交付金
- ③株式等の譲渡益等に課税される税金を原資とする株式等譲渡所得割交付金
- ④消費税として課税される消費税率8%のうち1.7%は地方消費税として課税される税金を原資とする地方消費税交付金
- ⑤ゴルフ場の利用に課税される税金を原資とするゴルフ場利用税交付金
- ⑥自動車の取得に対し課税される税金を原資とする自動車取得税交付金
- ⑦国の減税措置などの影響による減収を補つるために交付される地方特例交付金
- ⑧交通反則通告制度による反則金を原資とする交通安全対策特別交付金

の8種類が交付されています。

・ 地方交付税

国から所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の5税のそれぞれの一定割合の額で町が他の団体と同様に等しくその行うべき事務を遂行できるように交付されるお金です。

地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

・ 普通交付税

地方交付税総額の94%を占めるものです。普通交付税は次の式で算出され、町に交付されます。

地方交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

・ 特別交付税

地方交付税総額の6%を占めるものです。特別交付税は、普通交付税ではカバーできなかった特別の財政需要や災害などが発生した際に特別の財政需要の増加があったものについて、交付されるものです。

・ 分担金及び負担金

分担金とは、数人又は町の一部に対し利益のある事業に関し、その必要な費用に充てるため、その事業により特に利益を受ける方からその利益の限度に応じて徴収する費用です。例えば災害が起きた場合にその災害箇所が数人にとって利益のある場所を復旧する際に徴収したり、下水道事業において数人にとって利益のある際に徴収したりするものです。

負担金とは、町で行う一定の事業について特別の利益関係を有する方が、その事業を行うのに必要となる経費の全部又は一部を、その事業を行って受ける利益の程度に応じて負担するお金です。多くのものが国の法律で負担金額が定まっているものであり、例えば保育園の保育料や老人福祉施設への入所料などを指します。

・ 使用料及び手数料

使用料とは、町の財産である建物や土地を利用された方からその対価として料金を支払ってもらうお金です。例えば、町営住宅の使用料やプールなどの施設を利用する使用料などを指します。

手数料とは、町が行っている事務で特定の方のために提供するサービスに対して、その特定の方から徴収するお金です。例えば、住民票や戸籍謄本の交付に係る手数料や犬の注射に係る手数料などを指します。

・ 国庫支出金及び県支出金

法律で定められた事業や、国や県から依頼されて町で行っている事業に対して、国や県から交付されるお金です。

法律等で決まっている負担率がある場合には、負担金や補助金として交付されたり、国や県から依頼される事業については委託金として町に交付されます。

・ 財産収入及び寄附金

財産収入とは、町が持っている土地や建物の財産を貸付たり、売り払ったりしたときの収入を言います。また、町の基金が持っているお金にかかる利息なども財産収入になります。

寄附金とは、町に寄附のあったお金を指します。

・ 繰入金

繰入金とは、町が持っている基金や会計の間でのやりとりのお金です。

・ 繰越金及び諸収入

繰越金は前の会計年度から今の会計年度に持ち越ししたお金です。

諸収入は、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。例えば、町税の納付が遅れたときに徴収する延滞金や、町の預金に対する利子、貸付しているお金の返済金などです。

・ 町債（地方債）

町が事業を行うために資金を調達するための借金です。

町の歳出は、町債以外の歳入をもって賅うことが原則とされていますが、災害や学校建設、道路整備など臨時的に多額の出費を余議なくされる場合には、町債により資金を調達することができます。

また平成13年度からは地方交付税の振替分として、臨時財政対策債という町債もあります。

(歳出編)

・歳出

歳出とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度におけるいっさいの支出を言います。

・歳出の項目

町の歳出は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

款項目は、その経費が明確になるように目的別に分けられていて、例えば町議会に係る経費は議会費に計上するという事になっています。

・歳出の目的別分類

町の歳出をその目的ごとに分けたもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分類するものです。

・議会費

歳出の目的別分類のひとつで、町議会の活動に要する経費を計上する分類です。

・総務費

歳出の目的別分類のひとつで、町の全般的な管理事務、企画調整事務、地方公共団体の共通経費などを計上する分類です。

・民生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが一定水準の生活と安心した社会生活を保障するのに必要な経費を計上する分類です。

・衛生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが健康で衛生的な生活環境を保持するための経費を計上する分類です。

・労働費

歳出の目的別分類のひとつで、失業対策上必要な経費を計上する分類です。

・農林水産業費

歳出の目的別分類のひとつで、農業委員会の活動に要する経費や、農業、林業、水産業の振興に必要な経費を計上する分類です。

・商工費

歳出の目的別分類のひとつで、商工業の振興や観光事業に要する経費を計上する分類です。

・土木費

歳出の目的別分類のひとつで、道路維持や道路の開設、河川の保持、町営住宅の管理建設の経費を計上する分類です。

・消費費

歳出の目的別分類のひとつで、消火事務だけでなく災害の予防や防災活動に要する経費を計上する分類です。

・教育費

歳出の目的別分類のひとつで、教育委員会の活動に要する経費や小中学校に係る経費、社会教育活動に要する経費を計上する分類です。

・公債費

歳出の目的別分類のひとつで、借金したお金の返済に要する経費を計上する分類です。

・歳出の性質別分類

町の歳出を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類することを、性質別分類と言います。

・人件費

歳出の性質別分類のひとつで、町議会議員の報酬や各種委員報酬、特別職給与、一般職給与、共済組合負担金、恩給及び退職年金、災害補償費、退職手当組合負担金など、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

・物件費

歳出の性質別分類のひとつで、臨時職員への賃金、議会や議員への旅費、特別職等の公債費、事務用品や光熱水費などの需用費、郵便料金や電話料金などの役務費、備品購入費、町の業務等を依頼する委託料、土地の使用などに係る使用料及び賃借料、給食などの原材料費などです。

・維持補修費

歳出の性質別分類のひとつで、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

・扶助費

歳出の性質別分類のひとつで、社会保障の一環として、老人福祉法、児童福祉法などに基づいて、扶助の必要な方に対してその方の生活を維持するために支出される経費です。

・補助費等

歳出の性質別分類のひとつで、謝礼などの報償費、各種団体への負担金や補助金、国へ納める税金などのための経費です。

・普通建設事業費

歳出の性質別分類のひとつで、道路、学校、庁舎などの公共施設を、新築や増築する際に係る経費です。

・災害復旧事業費

歳出の性質別分類のひとつで、雨、風、洪水、地震などの災害で被害を受けた施設や道路を元の状態に復旧するための経費です。

・失業対策事業費

歳出の性質別分類のひとつで、たくさんの失業された方が出たときに対処して、町でその方々に臨時的に就職の機会を作る経費です。

・公債費

歳出の性質別分類のひとつで、町が借入した町債の元金とそれに係る利子の返済のための経費です。

・積立金

歳出の性質別分類のひとつで、町で設定している基金へ積み立てをするための経費です。言わば貯金をするための経費です。

・投資及び出資金

歳出の性質別分類のひとつで、投資は、町が持っている現金などの財産を株式などにして持つことで、有利な運用をするための経費です。出資金は、特定の法人や他の事業を実施している地方公共団体へ出資する経費です。

・貸付金

歳出の性質別分類のひとつで、奨学資金のように町が直接的もしくは間接的に町民のみなさんの福祉増進を図るためお金を貸し付ける経費です。

・繰出金

歳出の性質別分類のひとつで、一般会計と特別会計の間で支出される経費です。

・前年度繰上充用金

会計年度経過後その会計年度の歳入が歳出を不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てる経費を言います。つまり、その年度でお金が足りないため、次の年度のお金を前借することを言います。

(基金編)

・基金

町が条例で定めて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けることができる資金又は財産のことを言います。

また基金は、「特定目的基金」と「定額運用基金」に区分されます。

町には、平成26年度時点で、一般会計で管理している特定目的基金の財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、公共下水道償還基金、公共用地取得基金、東日本大震災復興基金、東日本大震災復興交付金基金、地域の元気臨時交付金基金、定額運用基金の畜産総合対策事業基金があり、特別会計で管理している特定目的基金の国民健康保険特別会計財政調整基金、介護保険給付費準備基金があります。

・特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金を言います。

・定額運用基金

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を言います。

・財政調整基金

経済の不況などによる大幅な税減収のような予期しない収入の減少や、災害の発生などによる思いがけない支出の増加に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、町の年度間の不均衡を調整するための基金です。条例の中では、その年度での剰余金の2分の1を超える額を積み立てることになっています。

・減債基金

町債（地方債）の償還や償還期限を繰り上げて町債の償還を行うために積み立てている基金です。

(その他の用語編)

・形式収支

歳入の決算額から歳出の決算額を単純に差し引いた額を言います。つまり、歳入の決算額>歳出の決算額の場合は黒字、歳入の決算額<歳出の決算額の場合は赤字ということになります。

・翌年度へ繰り越しすべき財源

その年度で事業が完了できないため、次の年度に事業を繰り越して実施しなければならない状態になったときなどに、その事業のために繰り越した一般財源の予算を言います。

・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越しすべき財源を引いた金額を言います。ただ、町は営利を目的に存在するわけではないので、この実質収支が多すぎても財政運営がよい状態であるとは言えません。

・赤字団体

町の決算で実質収支が赤字の団体を指します。つまり、形式収支が黒字でも実質収支が赤字になっていれば、赤字団体であることとなります。

・標準財政規模

町の一般財源の標準的な規模を示すもので次の計算式で算出した金額です。
標準財政規模 = 普通交付税 + 標準税収入額 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 地方特例交付金の一部(ただしこの算式は国の制度改正により変更になる場合があります)

・標準税収入額

地方交付税の普通交付税の算出の時に計算される金額です。簡単に言うと、町に標準的に収入される税や交付金を計算したものです。

・基準財政需要額

地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町が合理的かつ妥当な水準における各行政項目(例えば福祉や教育など)を行うために必要な財政需要の金額のことです。

・基準財政収入額

地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入(例えば町税や地方譲与税など)を算出したものです。

・一般財源及び特定財源

歳入は、用途でその性質を区分することができ、一般財源と特定財源に区分されます。

一般財源は、財源の用途が特定されない、言わば何にでも充てることができるお金です。通常、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などが一般財源の主なものです。

特定財源は、一般財源と相反して財源の用途が特定されているお金です。主に、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、町債などが特定財源の主なものです。

・経常的収入及び臨時的収入

歳入は、毎年度決まって入ってきて安定的に確保できる収入の経常的収入と、一時的に収入される臨時的収入があります。

経常的収入は、町税や地方交付税の普通交付税が代表的なもので、経常的収入が多ければ多いほど、町の歳入構造は安定的であると言えます。

・経常一般財源

毎年度決まって入ってくる経常的収入のうち、その用途が特定されない何にでも充てることができるお金です。

・自主財源及び依存財源

歳入は、町が自主的に収入することができる自主財源と、国や県から交付されたり借金したりしたものを依存財源と言います。

自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の一部などを指します。

依存財源は、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国県支出金、町債などを指します。

自主財源が多ければ多いほど、自由度が高い財政運営をすることができます。

・義務的経費

町の歳出のうち、その支出が義務付けられ簡単に節減できない経費です。

歳出の性質別分類の人件費、扶助費、公債費が義務的経費とされています。

・投資的経費

町の支出の効果が資本形成につながって、道路や学校などの施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費です。

歳出の性質別分類の普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が投資的経費とされています。

・その他の経費

町の歳出のうち、義務的経費と投資的経費以外の一切の経費です。

歳出の性質別分類の物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金がその他の経費とされています。

・ 経常的経費

年々持続して固定的に支出される経費、つまり、毎年決まって支出される経費のことを言います。おおまかに言えば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費、繰出金のうち一部臨時的な支出を除いた金額です。

・ 臨時的経費

経常的経費の反対に用いる言葉で、一時的、偶発的に支出される経費、つまり毎年ではなくその年だけ支出されるような規則性のない経費のことを言います。おおまかに言えば、普通建設事業費、災害復旧事業費といった建設に係る経費や、選挙などのような何年かに1度しかないものなどの経費を指します。

・ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の額の割合のことを言います。

実質収支が多すぎても財政運営がよい状況であるとは言えないため、現在は3%~5%程度が望ましいと考えられています。

・ 経常収支比率

町の財政構造の弾力性を測定する比率です。この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常的経費に、町税、地方交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかで計算することができます。

この経常収支比率は町村にあっては、70%程度が妥当と考えられています。

・ 公債費比率

町が借金をしたら毎年度元金の償還と利子の支払をしていくことになります。この償還と支払の金額を公債費と言いますが、この公債費の支払に充てられた一般財源の金額が、標準財政規模から普通交付税に算入された借金の額を引いて計算した一般財源に対してどれくらいの割合なのかを判断するための比率です。

この比率は、借金返済にかかった一般財源の額から普通交付税で算入された災害復旧等にかかった借金の額を引いたものを分子として、標準財政規模から普通交付税で算入された災害復旧等にかかった借金の額を引いたものを分母とすることで計算できます。

・ 公債費負担比率

借金の償還と利子の支払に充てられた一般財源が町の実際の一般財源総額に対する割合がどれくらいの割合なのかを判断するための比率です。

一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

・ 財政力指数

町の財政力を示す指標として使われます。

財政力指数は、普通交付税の算出の時に使う基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指します。

この財政力指数が1を超える場合には、普通交付税が交付されない不交付団体となって、その超えた分は標準的な水準を超えた行政を行うことができます。

・ 実質赤字比率

これまでは一般会計だけの対象範囲だったものを、特別会計（下水道事業のような公営企業会計は除く）まで範囲を拡大して、より町全体の赤字比率を計算するために設けられた指標です。

計算の方法は、一般会計と特別会計の前年度繰上充用金や次の年度に繰延した額を使って赤字額を計算し、標準財政規模に対しての割合を計算するものです。

・ 連結実質赤字比率

実質赤字比率とは違い、一般会計と全ての特別会計の前年度繰上充用金や次の年度に繰延した額から、一般会計と全ての特別会計の実質収支額を差し引いた額を、標準財政規模で除して計算した数値のことを指します。

・ 実質公債費比率

これまでの起債制限比率を見直した指標です。

実質公債費比率では、一般会計はもちろんのこと、特別会計の借金の返済や他の市町村と構成している一部事務組合の借金の返済に対する町の負担も公債費として計算するものです。

実質公債費比率が18%以上となる団体は、地方債の起債に当たって許可が必要であり、実質公債費比率25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まることとなります。

・ 将来負担比率

今後町が将来にわたり一般会計と特別会計、一部事務組合などで負担しなければならない金額を、標準財政規模から普通交付税に算入された公債費などを差し引いて得た額で除した数値を言います。

・ 基礎的財政収支

町債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、町債の元利払い費など、過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたものことです。この収支が均衡するとは、現世代の町の財源に対する負担と、町の支出による受益とが等しくなることを意味します

青森県階上町